



海外交渉中心地

としての長崎

古賀十二郎

唯今御紹介下さいました古實でございます。非才庸學にして、皆様方に御満足を與ふるなごいふ事は、到底不可能の事は思ひますが、私のやうな者の講演でもまた他山の石として多少採るに足るべき點もあるかも知れないと思ひまして、敢て勇氣を鼓舞してお話する次第であります。

この外題の「海外交渉中心地としての長崎」といふのは、その内容が随分廣汎でありまして、既に幾多の意味を物語るのであります。或は長崎から來たのであるから、長崎のためにお國自慢をしてみるのではあるまいかと思はれるかも知れませんが、私をしていはしむれば、長崎は海外交渉の中心地として大に活躍し、國運發展のために多大なる貢獻をなしたといひたいのであります。

併し他地方に於ても亦海外交渉が密接であつたならば、例へば少くも長崎、大阪、江戸と三方に於て海外交渉が密接であつたならば、國運發達の様式及び程度に於て大差があり、異なる結果を見るに至りはしなかつたかといふ想像が識者の腦裏に忽ち起る事と思ひます。それでも當時日本の國情があの狀態に在つた以上、勢ひさうしても長崎が海外交渉の中心地ならざるを得なかつたのであります。

斯くして長崎は、其當時の國情、其當時の形勢の許す範圍内に於て、でき得るだけ國運の發展に寄與したのであります。そして日本文化分布の上から觀るに、江戸方面に餘り重きをなし過ぎず、また京阪方面に重きをなし過ぎず、よく平均して、江戸、京阪地方、長崎と鼎立して、日本文化の内容を能く調節融和し、その特色ある文化基礎をいよく鞏固にして行く事ができたものといはねばなりません。

一

さて吾邦と南歐との交渉開始當時は、遠西に在りては、ルネサンスの後期にあたり、ヨーロッパの文化が更生して、燦々として、やうやく時代でありまして、それが極東の日本にまでも反映するに至つたものである。斯う私は考へてみたいの

です。ルネサンス時代の色々な運動は、幾多顯著なる結果を齎す事になりました。就中空前なる航海上の大発見は、未知の海、陸、人、物産に新しき親みを持たせる事になりました。そして東西兩半球の諸民族の相互隔離の状態を打破して、一新紀元を劃し、萬國物産の有無交易を開始して世界商業の基礎を植たへ、人類の慣習思想の融和共通に寄與し、人類文化向上の速度に著しき増進を與へたものといはねばなりません。

一四九二年にはコロンブスが亞米利加を發見したのであります。併し當人は秋毫もそれに氣付かず、自分の發見したる處は、亞細亞の方ではあるまいか、またそれより西の方へ行けば、自然印度に至るのではあるまいか考へた位に過ぎなかつたといふ事であります。尋いで一四九三年五月四日羅馬法王アレシアンデレ第六世は所謂ブルを以て、南歐の西方海上に在るアゾレス諸島から三百哩西方にあたり、假想線を北より南へ一直線に引き、それを境界として、その西方は西班牙、その東方は葡萄牙と、それゝ活動範圍を定めたのであります。それから其翌年になりまして、尙ほ八百哩西の方へ假想線を延長するこゝになりました。

これは英、佛、蘭、其他諸國を度外視したものでありますので、自然後年自餘の國の勃興によりて自然消滅になりました。此事は日本に於ても、吉利支丹たちの間に於て能く知られて居りました。のみならず、吉利支丹以外の者も亦存じてゐたのです。澤野忠庵の顯偽錄の中にも次の記事があります。

「ホルツカル」ト「カステラ」トイヘ兩國ノ帝王黒舟ヲコシラヘ人數ヲ遣シ、未知レサル國ヲ尋、其路ヲアケ、寶賈サセト企ケルヲ、「ベツバ」(トハキリシタン宗門ノ司、セス・キリストノ名代ナリ)聞及テ船路ヲニツニワケ、右二人の帝王ニ申遣シケルト、各ノ企ハ國ノ富貴外間又ハ宗旨ノ弘ルヘキ道ナレハ尤也。然ラハ宗旨ヲ弘ル者ソ方々ヘ分ツカハス事ハ我等ニ當ル役ナレハ、「ホルツカル」ノ帝王ハ東、「カステラ」ノ帝王ハ西ノ方ヘ人數ヲ遣シ、宗旨ヲ弘メラルヘシ、若其時ニイツク也共切取給ハ、吾儕ニセラルヘシト定ラレケルニ依テ、彼二國ノ者共、方々ヘ渡リ、アマタノ所ヲ無理ニキリトリ、今ニ進退スル也。是ハ宗旨ヲ以盜トルニアラサルヤ。

斯くの如き事は確に日本に於て非常な不安と反感を招く事になつたのであります。このやうに東西境界線問題に、羅馬法王が仲裁者として容喙した事は、正に貿易と宗教と相提携する因縁を作る事になつたのであります。

斯くて葡萄牙人は東に進む事に努めたのであります。尤もそれより以前から葡萄牙はさういふ方針を採つてゐたのであります。既に一四八六年にバルトロメウ・ディアスといふ航海家は亞弗利加の西手を南下して唯今吾邦で申します喜望峰の邊まで航行し、其處へカアボ・ダス・トルメンタス Cabo das Tormentas 即ち嵐の岬といふ名稱をつけました。これが支那にて作られた萬國地圖などに「大浪山」とあるのに該當するのです。また「大嵐」と記したのもあります。

Tormentas は嵐を意味するのであります。時の葡萄牙國王ドン・ジョアン第二世は、印度航路の發見も近きにあり喜び勇み、前途の希望に満たされて、之をカアボ・ダ・ボウア・エスペランサ Cabo da Boa Esperança と改稱せられたのであります。芥儒略 Guido Meni の職方外記などに喜望峰とあるのは、この新稱呼の譯語に外ならぬのであります。

それから一四九七年にバスコ・ダ・ガマが喜望峰を通過し、翌一四九八年五月印度のカルクット Calcut に着きました。是に於て初めて東印度航路が開くことになりました。一五〇五年葡萄牙國王ドン・マノエルよりカステラ即ち西班牙國王フェルナンドへ贈りたる書翰（一八八一年 A. Burnell 復刻英譯）に三個の銀製天文用器具のことが記してあります。これはカルクットの王が Sapouin といふ島に船を遣して手に入れたものであると噂されてゐるといふのです。この Sapouin は Japonin の誤寫であらう。そして日本を指示するものであらう。斯くの如き稱呼はバスコ・ダ・ガマによりて南歐に傳へられたものと考へたい。

其後葡萄牙人はマラカ地方で馬來語の Japung または Japang といふ稱呼を聞き、Jappon, Jappon または綴りたるものであらう。一五五三年に Barros などは Japões と記し、葡國詩人 Camões などは Japão といふ綴りを用ひました。Japões は日本人（複數）を意味するものと思ひます。

そして一五一九年マジエラン——英語にてはマジエラン、葡萄牙語にては Ferrão de Magalhães といふのである——

が西班牙から西航して翌一五二〇年に南亞米利加の南端を回航し、一五二一年に比律賓諸島方面に達しましたが、マクタンの土人の襲撃に遭ひ、遂に殺害されました。併し生存せる人々は、ヴィクトリヤ號といふ船に乗りて、無恙歐羅巴に還つた。それは一五二二年の事であつた。

是に於て初めて世界は圓い、世界は一周ができるといふ事が普く歐羅巴人に認めらるゝことになりました。是に於て初めて地球上の諸民族が各自隔離せる状態を脱して、相互接近し得る事を十分に證明する事になりました。其後二十年を経過して、一五四二年に薩南の種子島へ南蠻船が來たといふのが通説といふべきものであります。尤も此事に就いては色々異説もあります。

斯うして南蠻の黒船は薩摩方面に現れ、尋いて肥前、豊後、肥後方面なにも渡り來る事になりました。そして肥前の國は、平戸、壺瀬浦、福田浦、口ノ津なごに入津するやうになつたのであります。當時南蠻の黒船の到る處、其處には貿易が行はるゝと同時に、必ず羅馬公教が行はるゝ事になり、貿易と宗教と相提携する事になりました。これは其頃歐羅巴に於て *Cristianismo* 未だ衰へず、地理的發見は新しき土地の未信者間に耶穌教を普く布教しようといふ破天荒なる計企を促し、新教の勃興に對抗して蹶起せる耶穌會士たちが率先して自熱的な傳道運動をはじむる事になり、そして耶穌會の保護者たる葡萄牙國王ドン・ジョアン三世が耶穌會神父をして東方の未信者間に布教せしめた結果に外ならぬのであります。

其時代は、吾邦にては、戰國時代でありました。且つ人情風俗は違つてゐるし、言語は異てゐるし、宗教に於て差があるし、南蠻人は此處彼處に落ちてゐても、或は戰爭の慘禍のため、或は意思の疏通不十分なるため、或は佛僧または佛教徒の反抗排斥のため、一向良好なる根據地を見付くることを得なかつたのであります。随つて南蠻人は諸處に南蠻文化の種子を蒔いてみたけれども、地味がよくない爲めに、或は芽生えては枯れ、或はのびては萎れ、或は十分に榮えてゆくことが出来ないやうな有様であつた。是に於て長崎が貿易の根據地として、福音宣傳の根據地として勃興すべき黄金機

會の到達を見る事になりました。

永祿十年（一五六七年）長崎甚左衛門の城下たる長崎村即ち今の長崎の北手にあたり、今の櫻馬場春徳寺のあたりを中心とする方面に、耶蘇會のイルマン・ルイス・ダルメイダが布教を開始する事になった。彼はその頃口の津に在留せる伴天連の長老コスモ・デ・トレスによりて長崎に派遣せられたのであつた。もゝより是大村純忠・伴天連コスモ・デ・トレスと談合の上の事であつた。

當時長崎村は、人口甚だ少く、領主長崎甚左衛門は大村氏の家臣で、既に吉利支丹となつてゐたので、羅馬公教の傳道には保護獎勵を與へたことは勿論の事であらうと思ふが、ルイス・ダルメイダがその翌年長崎を去るまでに吉利支丹となつた者は僅に五百餘人に過ぎなかつた事に想ひ到れば、當時長崎と稱せる村は到底福田浦なごは比較にならぬものであつたらう。その後伴天連がスバル・ダイレラが長崎に来てから、布教の基礎いよく強固になり、永祿十二年（一五六九年）に至り、「貧弱なれども甚だ美麗なる」會堂をトゥドス・オス・サントス即ち諸聖人にさぐる獻堂式が舉行され、長崎における傳道は忽ちその面目を一新するに至つた。

この會堂はやはり今の長崎の北手に當る春徳寺の在る邊に建てられたのであります。かうして長崎村は漸次發達してゆきました。耶蘇會士の通信が不十分で缺漏があるために、長崎は無事無難に發達したやうに思はれるかも知れませんが、決してさうではない。最近アジユダ舊王立圖書館所蔵に係るルイス・フロイスの日本志稿本のドイツ語譯本が出版されましたが、その本などには長崎勃興に關する究竟な記事が載せてあります。また深堀系圖證文記——長崎の南方に深堀といふところがある。その領主深堀氏に關する古文書を集めたもので、一つの貴重な史料であると思ひます。その原本は鍋島孫六郎さんの所蔵で、私は記憶してゐます——などにも多少記事があります。それとルイス・フロイスの記事と比較してみると、ほぼ事實が合致するやうであります。

一體其當時兩蠻人などの書留めたものは、往々時間の正確を缺き、時間觀念が乏しいのである。耶蘇會士通信にしても

またルイス・フロイスの日本志にしても、其他當時の著述にしても、事實は比較的によく記してあるが、往々時の觀念が甚だ乏しい。それで日本側に於て多少それに對照し得る史料が無いと調査に非常な困難を感ずるのであります。

さて長崎の南方深堀といふ處に深堀中務少輔純賢といふ領主がゐた。彼は長崎より北に在る諫早の領主西郷對馬守時義の弟であつた。彼は吉利支丹宗門の敵で、佛道の信者であつた。そのころ彼は海賊として知られてゐた。彼はひゞり日本船のみならずなほ唐人船にせりても亦海上の恐怖であつた。そのころ唐船はこの附近の海上によく出没してゐた。唐人たちは隨處に來航して自由に交易をなしてゐた。これは確に彼等の一特權であつた。然るに此等の唐人たちは往々深堀氏のために載貨を奪はれ、船を捕獲され、中には生命さへ斷たる、者が少くなかつた。のみならず深堀氏の船は南蠻船などに對しても黒船破禮を取立てたり場合によりては妨害を加へたりした。

さういふ様に、海の方では、深堀氏が跋扈し、陸上では西郷氏が諫早方面から大村氏の領分を威嚇するといふ有様でありました。序でながら、考古學上の研究に據りて、諫早から長崎の方面にかけて石鏃が夥しく發見されました。恐らくは有史以前から諫早と長崎の間には、よく戰爭が行はれてゐたものであらうといふ事です。諫早は島原半島の咽喉を扼してをり、且つ大村領に隣接してゐますので、確に地の利を得てゐるのであります。トウドス・オス・サントス寺の獻堂式が行はれて間もなく、西郷時義は大村領に攻入つた。そして諫早勢は連戦連勝で、大村純忠は既に戦死したといふ噂さへ傳へられましたので、長崎村の吉利支丹たちは大に心を痛め、老若男女は彼等の教會堂に集りて協議の上、一つの避難所を見出して其處へ避難することをきめ、教會堂の祭壇に安置せる聖母マリヤの像を附近の山中に隠しておいた。

其後形勢甚だ不穩であるので、彼等は要塞を設くるのに都合の好い、三面崖になつた岬へ移り、さき山中に隠して置いた聖母マリヤの像を此處に安置し、そして亂杭逆茂木を設け、掘割をなして、防禦設備を施したのであります。この新要塞地が今の長崎の基礎と謂ふべきものである。西郷氏は、大村公の家臣たちが人質提供を眞面目に實行せず、却つて長崎村に於て力を協せてゐるといふ事を聞き知り、大に憤りて、急に長崎に攻入り縱橫無盡に武威を振ふた。或夜は漁村に

燭打をかけ、又或時は満潮に乗じ、軍船を飛ばして新要害を襲撃し、之を彈丸と弓矢の標的と化し、また或時は附近を討伐して、その存立を失脚せしめた。

新要害はもより防禦力不十分であつたので、漸次窮迫の度を増してゆく許りであつた。かくて籠城半歳に及びしころには、窮迫の度は著しくなつてきた。最早食糧は將に盡きんとした。毎日々々堀をよく浚へ、四圍の木材障壁を修理し、夜は間斷なく夜番をなし、今や危険な窮乏は名狀すべからざるものがあつた。そして今や西郷氏の軍勢は一舉にこの新要塞を拔かんとしてゐた。其際西郷氏は空閑城を攻むる事になりて一應兵を引揚げ、深堀氏が西郷氏に代りて長崎に攻入るこゝになつた。多數の深堀勢は夜半過ぎに満潮に乗じて六十艘の軍船に乗り、小島下手の海岸より上陸して新要塞を攻撃した。長崎の領主長崎甚左衛門の城を悉く焼き盡し、そして同様に其城の下手に在る家屋を焼きて、天主堂までも焼いた。山には火炎の光りが照り映えてゐた。

吉利支丹たちの新要塞は、高い處に在りて四方を眺望するこゝを得るので、炎々として燃え上れる家々の烟を一々ながむる事を得た。深堀勢は大捷を得て引揚げ、上船せんとして新要塞の前を通過した。其際吉利支丹武士たちは禁門より出でて深堀勢を襲撃し、深堀勢の大將分の者を數人討取り、奮戦力闘したので、遂に深堀勢は潰走するに至り、新要塞の吉利支丹たちは大勝利を得た。尤も長崎方では志岐の吉利支丹武士などが戦死した。これは何年何月の事であるか、ルイス・フロイスの日本志には、詳密なる記事があるのに、時間が明白に與へられてゐないが、深堀系圖證文記には次の記事があります。

元龜元年三月西郷家攻空閑城、深堀家爲長崎手當、三月十六日未明進兵船於長崎小島打懸鐵砲、乘勝討取敵數多欲乘之處敵大勢競來相戰、高濱但馬守、同郎等近介、野母長門守、深堀左衛門、同三郎次郎、峰新右衛門、芝原甚介等討死、深堀軍士相謀伏兵於戸町、婆婁都佐留（長崎者）十四五人來、峰忠兵衛、小宮新介進出討取之、深堀勢得力處々發向、勝利不少。

深堀系圖證文記が果して信憑するに足らなれば、深堀勢の長崎に攻めて來たのは、元龜元年三月で、長崎其左衛門の城が燒盡され、そしてトウドス・オス・サントス寺が燒かれ、深堀勢が上船せんことを際に新要塞の吉利支丹武士たちが力戦奮闘して深堀方の大將分數人を討取つたのは、元龜元年三月十六日の事と考へねばなりません。尙ほ深堀家證文記に據れば元龜元年七月十五日未明大村純忠は、兵船を以て深堀を攻め、そして黒船をして大砲を放たしめたといふことです。

それからルイス・フロイスの日本史に據れば、深堀氏が長崎と戦争してゐた頃、伴天連 *Francisco Cabral* は海路豊後へ赴かんことを欲したが、深堀の領海を通過せざれば、到底渡海ができぬので、一應困惑したが、長崎の吉利支丹たちは武装せる船七隻を以て伴天連を護衛して渡海すると決した。そして一夜闇に乗じて出船したが、深堀方は、早くもこの事を知りたりと見え、此等の船が深堀の領海を通過するころ、盛んに鐵砲を以て之を襲撃したので、長崎方の船は應戦に努めたけれ共、遂に一艘は捕獲され、戦死する者もあつたので、結局長崎へもぐる事になつたといふ。彼此相對照すべきものが。斯く戦争のために、己むを得ずして、長崎村の吉利支丹たちが、自己の安全を得んがために避難した場所、即ち新要塞が今日いふ所の長崎であります。それは唯今長崎縣廳の在る邊から本博多町の方へかけて一つの岬の形狀をなす處であります。

さて伴天連長老コスモ・デ・トウレスは、伴天連メルシヨウル・デ・フィグレイドを福田に派遣した。長老は特に（一）福田に來船する葡萄牙人に説教をなし、又告解を聞くべきこと（二）福田に於て可なり見るに足る植民地を有する切支丹たちのために萬端便宜をはかるべき事を命じておいた。伴天連メルシヨウル・デ・フィグレイドは福田浦が碇泊に不便にして、船舶は種々の危険に遭ふ憂ひあるを以て、別に大村氏の領内において安全なる港として、且つ布教根據地として認め得べき港を見出す必要あることを感悟し、且つ希望した。是において彼は數隻の小舟を率ゐ、一人の按針役を伴ひて、海岸の浦々の入口の水深を測量した結果、長崎を最も良好なる港と認めた。

是に於て大村侯と交渉の上、伴天連と吉利支丹たちはこの新しき港に移居することになつた。此等の移住者は島原、平

戸、五島、志岐、博多、山口其他諸地方の者にして、中には、或は君侯より追放されたる者、或は戦亂より遁れ來れる者、或は迫害のために避難せる者などもあつた。長崎の諸舊記に據るに、元龜二年長崎に町立があつたといふ。これは一五七一年十月八日附志岐發イルマン・ミゲル・バスの書翰に「漸く時節到來して、支那より商船及びジユンク船一隻が長崎 *Nagasaki* に稱するドン・ペルトラメウ（即ち大村純忠の教名）の新しき湊に入津した。此湊は禮待せられ、追放せられたる吉利支丹たちの來りたる地なるを以て、本年多數の人口を得た」と記してあるの對照すべきものである。

斯うして要緊状態から、新しき長崎が勃興するに至りました。そして最初できた六町の名稱は郷關別即ち地理別につけられたのであります。即ち大村町、島原町、外浦町、分知町、横瀬浦町、平戸町といふのであります。それから博多町、江戸町、豊後町、杵島町、五島町など地理別の名稱が増加し、或は興善町など人名別の町もでき、また職人別の名稱例へば鍛冶屋町、金屋町、銀屋町、大工町、桶屋町、紺屋町、磨屋町、紙屋町、酒屋町、麴屋町、油屋町、それから萬屋町など商人別なごの名稱その他ができました。

長崎は天正六年までは、大村氏の直轄になつてゐましたが、天正七年（一五七九年）に至り大村氏は長崎、茂木等を耶蘇會の寺領となし、尋いで有馬氏は浦上を耶蘇會の寺領としたので、長崎は耶蘇會の本部所在地として、將また葡萄牙人の貿易の根據地としてよく繁昌してゆくばかりであつた。長崎及び茂木より得る収入は約三百クルサド、それから浦上より得る収入は五百クルサド位であつた。尤も大村氏は入津商船より得べき税だけは、之は自己の手に保留しておいた。斯うして長崎は天正七年より天正十五年まで耶蘇會の寺領になつてゐました。その時代においても長崎は泰平無事ではありませんでした。唐物長崎記にも

深堀村の者共度々當地に押掛け合戦仕候得共、一度にして勝利を得ず、或時者人数を計れ引返す。や、もすれば十善寺の近所籠町、船大工町、石灰町、此所陣場にて、内町より是に出合防戦ひ申候（中略）其頃は安元靜ならず合戦度度にて深堀の領主深堀茂宅ニ申仁、此所を打隨ひ、領地にせん計略を回らし候得も、遂にかなはず、或時は船よ

り押掛け申に付ふすたに申軍船を拆、是亦大筒を仕掛、深堀より船にて参候得者、ふすた船を出し、大筒にて打散すにより、茂宅も可仕様無御座。(中略)夫より太閤代になり、所もしつまり軍もせずして、ふすた船も徒船になり、稻佐の浦に曳き揚。

なご記してあります。フスタは葡萄牙語 *Fusta* にあたります。小形の帆船であります。それに大砲を備へたのであります。長崎の方の軍勢がフスタ形の船を用ひて敵船を撃退したのであります。これは深堀より長崎の方を攻めたといふのですが、長崎の方よりも深堀を攻めたのであります。深堀系圖證文記天正十二年の條に龍造寺隆信が島原にて戦死した事が記してありますが、そのころ長崎より兵船が深堀を攻めたといふ記事があります。

自長崎爲武略兵船十四五艘來干小ヶ倉、土井領村種々雜說申懸、其後雖攻來深堀以鐵砲稠防故皆以引退。

深堀氏は新しき澳たる長崎が、其敵大村氏の領であるといふので、長崎往還商船のいよく多くなるにつれ、ますます之に妨害を與へた。彼は京、大阪、堺、博多の商船などが長崎へ渡海中、深堀氏の領海を通過する際に、禮物を捧げざれば、之を通過するを許さず、遂に之を以て例になすに至つた。或時下の關の船が禮物を捧げなかつたといふので、一妻を捕獲したといふもあり、その後大阪、堺、博多などの商船がこの例を遵守せざるにより、之を攻撃して大船二隻を押取したといふもあつたといふ。(深堀系圖證文記)

のみならず、唐人船や南蠻船に對しても妨げをなした。斯く深堀氏は長崎近海の海運の發達を妨害する事甚しかりしにより、京、大阪、堺の商人などは小西了佐を通じて、豊臣秀吉に深堀氏の海運妨害を訴ふるに至つた。これにおいて秀吉は天正十六年六月十五日附の朱印狀を淺野彈正少弼及び戸田民部少輔兩人に下附し、糾明成敗せしむるこゝになつた。その結果深堀領のうち野母、高濱、河原干石は毛利壹岐守の領地となり深堀は鍋島飛騨守の支配となつた。そして深堀氏は肥前國嘉世の庄に退き、家臣峰六右衛門を以て、施藥院を通じ、増田長盛を経て秀吉に訴へ出たので、再び本領を回復し毛利氏は筑前の内戸萱平山村干石を賜るこゝになつた。深堀氏はのち文祿元年に至り鍋島氏の家中になり名を鍋島左馬助

を改めた。斯く長崎は天正十五年までは戦國時代の憤みの裡に發達してゆきました。それから天正十五年に至りて豊臣秀吉は長崎を直轄地となすことに心を決し、耶蘇會の伴天連たちに嚴命を傳へ、翌天正十六年四月二日鍋島飛騨守を長崎代官に任じたのであります。

長崎が耶蘇會寺領となつてゐた頃、大友、有馬、大村三侯使節が羅馬に至つた事は、眞に空前の事といふべきものであります。天正十年正月（一五八二年二月十日）大友宗麟の使節伊東マンシヨ、有馬晴信及び大村純忠の使節千々岩ミゲル兩名は大村氏の家臣中浦ジュリアン、原マルチノを伴ひ、長崎を出帆して羅馬行の航海を始めた。そしてマカオ、ゴア等に立寄り、葡萄牙、西班牙、伊太利等を巡遊し、西班牙國王、羅馬法王等に謁し、到る處款待を受けた。そして久しく滯留の上歐洲を辭して、長崎に歸着したのは、天正十八年六月（一五九〇年七月二十一日）であつた。其間約八年半を経過した。これは伴天連アレックスサンドロ・ワリニヤアニが三侯を勧めた結果であつた。

これは日本人に泰西の盛大な有様を親しく目撃させ、また耶蘇會の日本に於けるめざましき活躍を歐羅巴に認識せしむる爲に企てられ、そして實現されたものである。その結果羅馬法王グレゴリヨ第十三世は日本傳道を耶蘇會に限る旨の布告をなし、且つ援助のために二十ヶ年間毎年四千クルサードを日本の耶蘇會に支給する事となした。尋いで羅馬法王シスト五世は更に二千クルサードを寄附することになった。随つて此羅馬行は、色々の點に於て、好結果を與へたものと認めねばならぬ。そして天正十六年より元和六年即ち豐臣氏没落の年までは、長崎は豐臣氏の直轄地となり、元和元年より皇政維新前までは、徳川氏の公領になつてゐたのであります。以上が長崎勃興當初の状況の一斑であります。

二

當初西班牙國は西進政策、葡萄牙國は東進政策を採り、西人は西進獨占權、そして葡人は東進獨占權を、それぞれ維持してゐた。西人は西進を續けてゆくうちに、東方に進出するに至つた。一五二一年マジェランの西航によりて西人はフィ

リッピン諸島を發見した。併し葡人の抗議によりて一時亞米利加經營に専ら意を注ぐ事になった。また葡人も、その活動範圍の許す限り、亞米利加の東海岸北部南部にその勢力を扶植したが、例の境界線のために、亞米利加に於ては、餘り活躍がでなかつた。

葡萄牙國王ドン・ジョアン第三世は、耶蘇會創立當時より最も熱心に之を保護してゐた。そして東印度傳道開始のために耶蘇會員の派遣をロヨラに求めた結果、フランシスコ・デ・シャビエルは特に拔擢されて、一五四一年リスボンを發して東印度に渡海する事になった。そして翌年ゴアに着き、爾後印度諸地方、マラカ、香料群島等に於て傳道を試み、更にマラカに還つた。そして同地滯留中日本より入津せる葡船の船長ジョルゼ・アルワレスの紹介によりて鹿兒島の人ハンシロウ外二人の日本人に面會して、種々日本の國情を聴き、日本傳道の有望なるを感悟し、先づハンシロウをゴアのサンタ・フエイのコレイジヨに入學せしめた。其後一五四九年四月伴天連コスモ・デ・トウレス、イルマン・フエルナンデス及び前記日本人三人その他を伴ひてゴアを出航し、マラカを経て同年八月十五日（天文十八年七月二十二日）を以て鹿兒島に到着した。斯うして耶蘇教の日本布教は創められました。

斯うして葡萄牙人の東進政策に耶蘇會の東方傳道策は步調を一にする事になった。そして葡人の東進獨占權を耶蘇會の東方傳道獨占權は互ひに相伴ひ、切り離れざるものになった。其頃は、葡萄牙人が東方貿易獨占權と東方傳道獨占權とを持續し、日本に於ては、たゞ戰國時代の僞みがあつたにせよ、それは却つて或點に於ては彼等にとりて有利になつたのでさにかく葡萄牙人の全盛時代であつたといふべきものである。爾後吾邦は、漸次戰爭の慘禍から脱却しつゝ、泰平の時代に近づきつゝあつた。其間信長逝き、秀吉は天下を平定する事になった。そして耶蘇會の寺領たる長崎を沒收して自己の直轄地となした。秀吉は貿易と耶蘇教とを分離して、耶蘇教のみを排斥する政策を採つた。随つて耶蘇會宣教師の困惑は尋常ではなかつた。併し征韓征明戰爭のために左迄傳道上行の行詰りを見る程の事はなかつた。

また西班牙人の東方進出は遂に葡萄牙人の日本貿易獨占權及び耶蘇會の日本傳道獨占權の維持をゆるさざるに至つた。

一五八〇(天正八)葡、西に併合
一五六〇(寛永十七)

一五七一年（元龜二年）西班牙人はマニラを占領して費島の經營に専心努力した。そして一五八四年（天正十二年）呂宋船が平戸に入津した。是に於て日本と西班牙との交渉がはじまつた。爾後寛永元年（一六二四年）西班牙船日本渡航禁止の時まで、波瀾あり曲折ある日西交渉は繼續した。そして文祿以降、聖ドミニコ、聖フランシスコ、聖アゴスチーニヨ、以上三門派の宣教師たちも亦日本に渡來するこゝになつた。

慶長時代に入るに、阿蘭陀人も、英吉利人も亦渡來して、日本貿易に従事した。阿蘭陀リーフデ號（一にエラスムス號と云ふ）は一六〇〇年（慶長五年）豐後國に漂着した。それが縁となり、其後九年を経て、慶長十四年（一六〇九年）に至り、蘭船が平戸に入津し、爾後蘭人は平戸を以てその貿易根據地とした。其後四年を経て慶長十八年（一六一三年）に至り、英船も亦平戸に渡來し、爾後元和九年（一六三三年）まで貿易を續くるこゝになつた。

耶穌會の傳道獨占は、西班牙人の東方進出の結果自餘の三門派の活躍によりて全く破壊されて了つた。且つ新渡の蘭英人はプロテスタントであつた。彼等は貿易を主として直接に傳道に従事しなかつたけれども、新教徒たるが故に自然耶穌會其他三門派に對して反感をもち、頻に惡言を放ちて舊教の傳道を妨げた。のみならず舊教の四門派そのものが相互に暗闘を續けた事は耶穌教の傳道にきりては確に最も重大なる障害となつたものといはざるを得ない。

秀吉の薨去以後家康の天下掌握までの期間は、吉利支丹達にきりては、小康期間であつた併し家康も亦耶穌教を排斥するに至り、慶長十九年高山氏、内藤氏など吉利支丹中の頭目などを海外へ放流し、且つ教會堂を破却した。尋いで元和六年（一六二〇年）秀忠は慶長末年に破却漏れなどなつてゐた慈惠院、病院、増墓、二十六聖人殉教聖蹟等の破却を命じた。

斯うなつてくるに、宣教師たちの入國がやまぬ間は、迫害と殉教が走馬燈の廻轉するやうに、續いてやまぬ事になつてくるのは、當然の事である。元和八年（一六二二年）伴天連カルロ・スピノラ及び其侶の大致命などは最も著しきマルチリヨミといひたい。

宣教師たちは、殉教のために、先を争つて渡來し、中には商人に假裝するものさへあつた。元和二年十一月幕府が蘭人

や英人の京、大阪、堺、江戸方面にて交易に従事することを禁じ、之を長崎と平戸二港に限るに至つたのも、實は異國人が内地に入り込みては到底耶穌教禁止が縮が不可能であるを看破つた結果に外ならぬのである。就中聖フランシスコ門派の宣教師たちは、熱狂そのものとなりて、狼りに渡來し、公然傳道するので、マニラの總督も大司教も、日本に於ける西班牙貿易の斷絶を懸念する餘り、一應彼等の日本渡海を斷念するやう諭してみたが、彼等是一向之を聽きいれなかつたので、遂に寛永元年に至り幕府は西班牙通商を禁ずることになつた。それから寛永十二年に至り家光は日本人及び日本船の異國渡海を禁じ、支那人の貿易を長崎一港に限り、其翌年葡萄牙人の滯留を出島に限りて許可し、南蠻家族男女、混血兒二百八十七人を媽港に放流した。尋いで天草島原の亂が起つたので、寛永十六年に至り葡萄牙人は日本より退去を命ぜられ、蘭人、英人家族男女、混血兒等をバタビヤに放流した。

寛永十七年（一六四〇年）マカオ參事會は（一）葡萄牙人等の有島の亂に秋毫も關係なき事を辯明し（二）將來宣教師を日本へ渡航せしむること斷じて無之事を言明し、幕府をして葡萄牙人排斥の態度を緩和せしめ葡萄牙人の日本通商の復活をはかるため、使節としてマカオの重なる市民四人を抜擢して長崎へ派遣したが、幕府は加々爪民部少輔、野々山新兵衛兩名を上使として長崎に遣して、使節其他合せて六十一名を斬首の刑に處し、自餘の十三名を唐船造りの小船に乗せて媽港へ歸航せしめた。その翌寛永十八年平戸に在留の蘭人まで長崎に移り出島に限りて滞在を許さる、事になつた。斯うして鎖國の幕は下りました。

先は一六四〇年（寛永十七年）の革命によりて、葡萄牙國は西班牙國の羈絆を脱して獨立し、ブラガンサ大公ドン・ジョアン第四世が王位に即く事になつた。彼は日本と通商の復興をはかり、特使を日本に派遣して、その即位を報じ通商の復舊を請はしむる事を計企した。その結果正保四年（一六四六年）ゴンサロ・デ・シケイラ・デ・ソウザが特使として長崎に渡來したが、この使節派遣の目的は全く失敗に了つた。

寛永二十年（一六四四年）には耶穌會の神父四名、イルマン一名、同宿五名が筑前國大島に着岸し、また寶永五年（一

七〇八年）伊太利の人ジョウバンニ・パツチスタ・シドウチが大隅國屋久島湯泊村に着岸したことがあるが、その後異國より宣教師の渡來するもの無く、幕末に外國宣教師の渡來するまでの間は傳道の斷絶を見る事になつた。

三

長崎は葡萄牙人の貿易根據地として發達した。もゝより支那人、西班牙人、阿蘭陀人、英吉利人なども亦多少長崎に關係はあつたが、蘭人や英人は平戸を根據地となしてゐたし、西班牙船は平戸、深堀、浦賀その他へ入津してゐたし、唐人船も亦寛永十二年貿易を長崎一港に限定せらるゝまでは、平戸、鹿児島方面その他へ入津してゐたので、寛永十三年葡萄牙人が長崎の出島に限りて滞在を許さるゝやうになるまでは、長崎は葡萄牙人の根據地たる觀を失はなかつたといひ得ませう。葡萄牙人の東方貿易獨占權は、東洋人は別として、西班牙人、阿蘭陀人、英吉利人等の貿易開始によりて、破壞されたのであるが、西人、英人などはまだ到底葡人との競争し得べきものでなく、たゞ阿蘭陀人のみが葡人の強敵であつたを考へたい。

日本人の海外貿易は、戰國時代に在りては、全く冒險的なもので、もゝより落ち着きのよいものではなく、倭寇などが活躍し、また諸地方より銘々勝手に異國へ渡海したものである。そして豊臣秀吉の天下平定の頃より、異國渡海船の取締り方もその緒に就きたるが如きも、征韓征明のために十分の取締りはできなかつたらうと思ふ。慶長時代に入り、關ヶ原戰役後、徳川家康が勢力を得るに至りて、はじめて所謂御朱船の制度定まり、爾後東京、安南、交趾、順化、占城、柬埔寨、暹羅、バタニ、マラカ、ブルネイ、呂宋、香料群島、迦知安、その他へ渡航するものが少なくなつた。

朱印船の制度は、白糸割符由緒書によれば（一）由緒ある者に朱印を與へて異國渡海を許すこと（二）鐵砲兵具等禁制品の洩越をふせぐこと（三）宣教師等の乗船を禁じて日本における耶穌教の取締方を好都合ならしむる事を特色としてゐたらしい。これは海外において日本人と異國人との間に事なきを期して日本貿易の順調に發達せんことをはかり、鐵

砲兵具の輸入を禁じて内國兵亂の勃發擴大を未然にふせぎ、併せて耶蘇敎の取締方を嚴にするといふ方針に出でたもの、やうである。

尋いで絲割符の制度が定められた。其頃は戰亂の末吾邦養蠶の道一時衰頽を極めてゐたので、輸入品中生絲の需要が最も盛んであつたので、自然葡萄牙船の舶來生絲は非常に多量であつた。随つて個人各自の取引にては、こかく商賈ひまじり葡船の滯津久しきに及び、計算凝滞して、彼我ともに迷惑極しく、自然若し積戻るやうの事あらば、重ねて積來るまじき處あるにより、徳川家康は、一定の絲割符年寄を定めて是を殘らず買取らしむる事にした。そして慶長九辰年五月三日（一六〇四年）本多上野介、板倉伊賀守は絲割符奉書を下附した。その文面には「黒船着岸之時定置年寄共絲のねいたさざる已前に諸商人長崎へ不可入候絲の直相定候上は萬望次第致商賈へき者也」とある。絲割符制度の特色は（一）一船積載生絲を殘らず買上げるこゝ即ち *Wholesale* の取引法によりて賣買するこゝ（二）此取引に従事する者を一定しておくこゝ即ち絲割符年寄を公定しておくこゝである。この取引法は、多量なる商品の取引を圓滑ならしめ、且つ取引人を一定して買取商品價格の高底によりて起る缺損を防ぎ、異國人の暴利獲得を不可能ならしめたもので、當時秩序なかりし貿易に一大改革を施して取引法をよく整へたものといはねばならぬ。この絲割符を、葡萄牙人は *Pançada* と稱した。

當初長崎、京、堺、三ヶ所の者が絲割符年寄を勤めた長崎絲割符宿老の古文書に據れば、長崎は高木作右衛門、高木勘兵衛、高木彦兵衛、高島四郎兵衛、そして京は菱屋宗意、有來眞佐、鮫屋久圓、それから堺は高石屋宗岸、奈良屋道沙伊豫屋良千、具足屋宗據、阿知子宗壽、伊丹屋道幾といふこゝになつてゐます。絲亂記によるこゝ堺の年寄は前記の外材木屋道二、成尾宗實、芝辻宗意、小山良觀四名を加へて十人といふ事になつてゐます。併し京や長崎の年寄の姓名は擧げてありません。ついでながら、長崎では絲割符年寄とはいはず、絲割符宿老といふのです。宿老といふ言葉が當初より用ひられたか、其邊の事はしかゞ判明せぬが、長崎にて年寄といへば町年寄と混同するので、或は當初より長崎にて宿老とい

ふ言葉が行れたかも知れぬ。

其後寛永八末年（一六三二年）に江戸も割符に加はりて四ヶ所割符といふ事になり更に其翌寛永九申年（一六三三年）より大阪も亦加はつたので、五ヶ所割符といふことになつた。斯うして五ヶ所が絲割符支配を勤むる事になつた。別に博多、佐賀、その他割符に加はるることになつたが、これは特殊の取扱ひをうけ、割符の絲は國絲と稱せられた。絲割符の法は、葡萄牙船及び唐船の輸入する白絲、黃絲、小黃絲の外朴黃絲、片より絲、紗綾、縮緬其他の絲織物にもまた應用された。それを大割符と稱した。併し寛永九年（一六三三年）に至りて絲織物に對する割符法は廢止された。

寛永十四年二月廿八日附老中より長崎奉行宛訓令には「薩摩、平戸其外いづれの浦に着候船も長崎之絲之値段のこゝくたるべし長崎にて値段立候はぬ以前商賣停止」のこゝあり、自後長崎に於ける生絲値段が平戸其他に於ける生絲値段の標準となり、長崎にて絲値段決定せざる以前は他地方に於ける商賣はできぬといふ事になつた。それから寛永十八年（一六四一年）に至り阿蘭陀人もまた生絲の取引に於ては、絲割符の法に據るべき事を命ぜられた。

四

ポルトガルの船が長崎まで來るには、先づ葡國リスボンを發して、亞弗利加の西北岸を通過し、更に南下し、喜望峯を経てモザンビイクに出で、それより印度の西岸に至りカナノウル、カリクツト、コチンに寄り、更に南下してセイロン島を経てマラカに達し、それよりマカオに至り、台灣を経て長崎に來るこゝ事になつてゐました。またリスボンを出でてアソレスの方から北亞米利加に至る航路、リスボンよりカアボ・ベルデ島を経て南米ブラジル方面へ渡る航路、リスボンよりマデイラに渡る航路、モザンビイクよりソコトラを経てオルムスに至りオルムスよりデイウ、ゴアを経てカナノウルに至る航路、マラカよりジャワを経て香料群島方面へ至る航路なきがありません。それで葡萄牙船は亞米利加、歐羅巴、亞細亞特に東印度及び支那方面の物産と製造品とを載せて長崎に入津するこゝ事になつてゐました。要するに日本にて

は未だ曾て見たこともない、何さいふものか名稱もわからぬものが色々澤山に舶來するこゝになりました。

戰國時代に於て最も歡迎されたのは、もこより鐵砲即ちエスピングアルダ、短筒即ちピストウラ、石火矢即ちボンバルダ、ハラカン Falcão アルカプス Arcabuz ガラナイダ Granada などやうな火器であります。尤も吾邦にては當初鐵砲が普く行はれ、種子島などにては率先して鐵砲を製作したものであるが大砲などの使用は遅れてゐるやうである。併し長崎にては元龜天正年間に可なり行はれたと見え、フスタ Fusta 形の小船に大砲を載せて敵船を砲撃したものであります。尚ほ彈藥なども輸入された。これ等のものは後年に至り禁制品として取扱はるゝ事になりました。

生絲は、白絲、黃絲、小黃絲、片より絲、朴黃絲など色々の種類がありまして天川船即ち媽港より長崎に渡り來る葡萄牙船が唐人船同様に、持渡りました。それから舶來織物は色々ありました。例へば羅紗、ラセイタ、ゴルゴラン、更紗、セテン、天鷲絨、パフタ、タヘタ、サルゼ、ラガテ、金布、ベンガラじま、サントメじま、ブラタ、綴子、ギンガン、ムリヨウ、フロレンシヤ、カアサ、ヒコテ、ベルベツアナ、その他種々ありて、必しも悉く歐羅巴のものばかりでなく、東洋の織物が頗る多い。そして絹布、木綿の類はもこより毛織物も亦少くはない。

食料としては、アッスウカル即ち砂糖、ジャアガラ即ち黒砂糖（椰子の實より製したるもの）、アッスウカル・カンデイル即ち水砂糖のやうな重要なものよりアチャアル即ち南蠻漬のやうなものに至るまでいろいろあります。そして飲料としては葡萄酒、チンタ酒、ウラアカ、ニツバナなど種々あります。それから菓子類にはバン・デ・ロウ即ち長崎にてカステラといふ所のもの、ハルテ、ボウロ、カルメラ、コンヘイトウ、アルヘイ、ビスコウト、マルメラアダ、ケイジャアダなどがあつた。そして南蠻人の常食用缺くべからざるバン・ビスコウトなどの如きものは、彼等が到る處で製しましたものでありますので、皆悉くを輸入品として認むべきものではないと思ひます。南蠻人はこれ等のもの、製造法を長崎人に傳へましたので、後年に至りては長崎の名物として謳はるゝに至り、中には海外へ逆輸出さるゝものもありました。

積渡藥種もまた饒多である。徳川幕府時代中期に長崎で行はれてゐた唐商賣往來のやうに、重要な品々を列舉した

ら、大に紙面を要するのである。たゞ此等の藥種の中には、唐人船の積渡るものもあること、そして歐洲のもの以外東印度のものが甚だ多いことをご述べておく事に止めておきたい。左に少々品名を擧げてみませう。

ウニコウル(犀角) バアダ(雌犀の角) ミイラ テリヤアカ バザルマサン・デ・ワアカ(牛黄) アルエー
(蘆薈) ロスマニイニヨ(迷迭香) サンゲ・デ・ダラゴ(麒麟血) アニイス(大茴香) コエントロ(胡葵)
コキイリヨ(小海椰子) バオ・デ・コウブラ(蛇木) アルウダ(南蠻ルウダ) オクリ・カンキリ サフラン
ペイジヨイン(安息香) ノス・ノスカアト(肉豆蔻) アギラ(沈香) カンホラ・デ・バロス(龍腦) 麝香
キナ ボラシ

それから南蠻の奇器などは、吾邦にて南蠻物と稱したもので、餘程珍重されました。就中レロウジヨ Relogio 印ち時計、アストロラアビヨ Astrolabio コンパス、クワドラント即ち四分儀のやつなものよりカアメラ Camera obscura などは、日本においては、未だかつて見たことのないものでありました。

その外香料、胡椒、蘇枋、象牙、金線、水銀、ミタン、ビイドロ鏡、眼鏡類、針類、針口、フラスコ、コップその他硝子器、コルドバ革、珊瑚、琥珀その他寶石類、燭台、ランテイルナその他家具類、ハアカ(小刀)、ガルフォ(ナイフ) パシヨウ(大鉢)、ゴルゴレイタその他什器、カルタ、南蠻將棋その他娯樂用品、アールバ、オルガン、ラベイカ、ビヨウラ、トロンベイタ、チャルメラその他樂器類、内外科醫術用器、小間物類、その他の品々が輸入されました。

象、虎、洋犬、アラビヤ馬、その他獸類、カナリヤ、鸚鵡、その他色々の鳥類、煙草、ボウブラ、マルメロその他草木類種々、その外礦物類が將來されました。かうして葡萄牙貿易は、従前日本における自給自足の生活に新鮮なる潤澤餘裕を與へて、生活改善の速度を著しく促進せしめたのであります。

其頃海外へ日本より輸出したものは、金、銀、銅、鐵、金細工、銀細工、銅器、漆器、刀劍類、樟腦、大豆、米、麥粉、味噌、しびや鯛などの樽、豚のあし(臘干)、ビスコウト(ビスケット類)其他食料、扇子、傘、屏風、蚊帳、帷子、金

銀箔をうちたる革類、其他でありました。金銀の輸出は頗る多量であつたと思はれる。そして輸出品中最も重要なものであつた。ケンベルの日本歴史に據れば、一六三六年（寛永十三年）には銀二千三百五十箱即ち二三五〇〇〇〇テールを輸出したといふ。また貿易盛んなりし頃には、年々三百屯以上の黄金が輸出され、貿易の衰微した頃でも、小形の葡萄牙船一隻に百屯以上の黄金を積載したものであるといふ。是はどの程度まで信じてよいかわからぬが、とにかく金銀の輸出は夥しかつたに相違はあるまい。慶長十四年十二月長崎沖で有馬氏の爲に追撃を受けて焼沈した葡萄牙船マドレ・デ・イオス號なごの積載せる銀なごは多額であつたといふ。

日本の刀剣や漆器なごは餘程珍重された。葡語には *Catana, unxi* なごいふ言葉さへある。また葡萄牙人から製法を教へてもらつて長崎人が製つたピスコウトなごが輸出され、それから西班牙皮なご輸入品に金箔なごうちたるを逆輸出したのも面白く思はれる。

五

次に長崎が耶蘇教宣傳の根據地とし特色を持つてゐた事について簡単に申上げませう。前述の通り大村純忠が耶蘇會の傳道に非常なる便宜を與へ、特に長崎を耶蘇會の寺領になしたこゝ、それが特色の一つであります。それから慶長時代において耶蘇會、聖フランシスコ、聖アゴスチーニヨ、聖ドミニコ以上四門派の會堂が長崎一所に在つたこゝ、それが今一つの特色であります。随つて長崎が日本の羅馬ミウたはれたのは、一理あるこゝ、思ひます。それで迫害が最も峻烈に行はれ、殉教者の鮮血が最も多く流れ、そして最も深く大地を彩り染めたのは長崎であります。

斯うして長崎には吉利支丹が皆無くなりました。それでも致命者の血は信者の種なりと申しますのは眞實であります。長崎の近郊浦上、離島、それから長崎縣の郡部には、陽に佛教徒のやうに装ひながら、實はひそかに併し堅固に代々耶蘇教を信奉してゆく信者の群れが遺存してゐました。長崎には教堂、説教所、それから伴天連居住所、この三種の建物が

諸處に建つてをりました。また慈惠院（ミゼリコルディア）病院がありました。慈惠院はミゼリコルディアを申します。長崎で慈悲屋といふのに該當します。貧民救済、不治の病に悩める患者の治療などに従事し、併せて養老院の組織もあり、男（ミ）女を別々に收容し、社會救済のために偉大なる貢獻をなしました。病院は養生屋（ミ）申しました。日本の醫學史の上から觀て重要なものであります。この病院では病名、藥品などに對して往々南蠻言葉を用ひてゐたはずと思ひます。かく病院や慈惠院を設けたことは、當時世人に非常な注意と好感とを與へ、布教のために非常に有利なものであつたを考へたい。

それから鎖國時代には、埋葬は非常に厳しくなり、外國人の遺骨を埋むる事は、支那人の場合は別として、悟真寺境内の阿蘭陀墓地だけになつてゐましたが、葡萄牙人の渡り來る頃、そして元和六年までは、長崎には三大墓地がありまして南蠻人は其處に埋葬され、なほその他に墓地があつたやうです。それからコレイジョ（即ち大學林、レジデンシヤ即ち大學林附屬の教舎、セミナリヨ修學寮、ノウビシヤアド即ち訓練所など）がありまして、教育の設備が能く整つてゐました。

なほ天正十八年（一六一九）伴天連（フナタネ）フリニヤアニによりて吾邦に傳へられた印刷機及び附屬用具によりて色々の書冊が耶穌會にて刊行されました。E. M. Sadow 氏の The Jesuit Mission Press in Japan に、此等の刊行書に關して詳細な記事が與へてあります。宗教關係のものは（一）教義（二）精神修養（三）諸聖人及び聖女の作業などに關するものであります。それから辭書、文法等語學に關するものもあれば、また四書、七書、平家物語、伊曾保物語など支那、日本、歐洲の文學に關するものもあります。加津佐、天草、長崎などあちこちのコレイジョで刊行された事は、迫害のため、加津佐で都合悪ければ天草、天草で都合悪ければ長崎といふやうになつてゐましたが、一六〇〇年以降は概ね長崎刊行になつてゐたやうである。特に Doctrina Christiana が長崎後藤トウメイ宗印の印刷所にて上梓されたことは注目すべき事である。これは漢字平假名文字を用ひ、日本綴になつてゐるといふ。

長崎における最初の教會堂は、永祿十二年（一五六九年）長崎村において獻堂式を擧げたトウドス・オス・サントス寺であります。この會堂は間もなく兵火のために焼失し、新に今の長崎に新會堂が建立せられ、それから耶穌會本部（ミ）聖バ

ウロ等ができました。そして漸次會堂その他が増してゆくことになりました。秀吉の耶蘇教排斥によりて、一時ミゼリマルディヤを除き、會堂は破却閉鎖せられましたが、文祿四年に至り聖フランシスコ門派の伴天連ペイドロ・バプチスタが浦上に癪病院を設け、長崎に暫く居住した。併し間もなくバプチスタは長崎を去り、癪病院も閉鎖されました。慶長時代に入り、秀吉薨去後長崎の會堂は著しく増加し、聖アゴスチニヨ、聖フランシスコ、岨ドミニコ三門派の會堂まで建立さるゝことになりました。

これ等の會堂は慶長十九年に、ミゼリコルディヤ及び病院等を除き、悉く破却されて了ひました。尋いで元和六年に至り秀忠の命によりて當時残存せるミゼリコルディヤ、病院七ヶ所はもとより、墳墓、二十六聖人殉教聖蹟なごまで悉破却されて了つた。慶長十九年に長崎にあつた吉利支丹關係の建物、墓地、其他の場所及び其後できた吉利支丹名所の名稱を所在地に就いて、一寸申上げておきます。

(一) ゼズスのコンパニヤ これは耶蘇會本部であります。

(二) サン・パウロ寺 これは耶蘇會と共に唯今の長崎縣廳所在地に相並んでゐました。耶蘇會の三階建の大殿堂が東手において、聖パウロ寺は西手に在つた。東手に小門があつて、西手に大門があつた。其大門は外浦町に面してゐた。此場所の前面は廣馬場になつてゐました。三階建の殿堂を長崎にて三階の大屋または森崎の大屋と稱してゐた。森崎といふのは此場所の地名である。此處には巨松が鬱蒼としてゐたといふ。

(三) ミゼリコルディヤ 即ち慈悲院であります。これは本博多町今の天満宮の在る所から北手新町に相對する坂際までの處にありました。長崎にて慈悲屋といふのに該當するものも考へたい。尤も慈悲屋といふ言葉はミゼリコルディヤ以外の場合に於ても、慈善を目的とせる慈善團體の建物にも應用されたやうである。このミゼリコルディヤは四院を維持してゐました。第一は男養老院でありました。此處には老齡貧困のために生計を營むことのできない男たちを收容したのです。第二は女養老院でありました。此處には老いて頼りなき女たちが養はれてゐたのです。第三は病院でありま

した。此處には不治の病のために苦み悩んでゐる患者たちを收容したのです。第四は慈善院でありました。此處には世人からいやしめられる貧民たちが收容されてゐました。娯楽などでは、ミゼリコルデイヤは非常に發達してゐた。長崎のミゼリコルデイヤも娯楽のそれに比較して見劣りのするものではなかつたらうと思ふのです。

(四) サン・フランシスコ寺 これは櫻町に在つた。聖フランシスコ門派の會堂でありました。

(五) クルス町 これは南蠻人の稱呼で、十字架町を意味します。今の櫻町方面一帯の舊稱であります。此の邊には墓地がありました。その墓地をサン・ミゲル墓地と稱した。

(六) サント・ドミンゴ寺 是は現今勝山町の小學校の在る所に建つてゐました。ドミニコ門派の會堂でありました。

(七) サンタ・マリヤ寺 これはもミ立山奉行所の在つた處、元女子師範學校の在つた所に建つてゐました。

(八) サンタ・クルス墓地 唯今の爐和町の場所一帯に在りました。

(九) トウドス・オス・サントス寺 これは永祿十二年に獻堂式の舉行があつた會堂を再興したものです。もこのトウドス・オス・サントス寺は兵火のために焼けて了つたのです。今の春徳寺の境内に在りました。

(一〇) サン・ジョアン・パウチスタ寺 これは今の本蓮寺の境内に在りました。長崎の舊記に「大寺の三寶庵」ミあるのはこの會堂をいふのです。

(一一) サン・ジョアンの町 これはサン・ジョアン・パウチスタ寺の下手の町即ち今の西上町をいふのです。サン・ジョアン門前町ミでもいふべきものです。

(一二) サン・アントニヨ寺 今の本大工町にありました。本門は本大工町に在りて、裏手は魚町になります。

(一三) サン・アントニヨ寺附屬墓地 サン・アントニヨ寺に接し、魚町にかゝつてゐた。今の本大工町から魚町方面に在つた。

(一四) サンチアゴ病院 これは酒屋町に在つたやうである。併しまだ能くわかりません。

(一五) サン・アゴスチニヨ寺 今の本古川町に在りました。これは聖アゴスチニヨ門派の會堂でありました。

(一六) サン・ペイドロ寺 これは今の今町にあつたやうである。

(一七) バアドレ居住所 東上町に在つた。長崎略縁記に「鳥羽屋敷ハ今ノ上町中程筑後町ニモ掛シナリ」とある。鳥羽は鳥羽に作るべきものである。バアドレ即ち伴天連の居住所をいふ。これはレジデンシヤをいふものらしい。その外にも伴天連居住所はあつた。

(一八) カベイラ 十善寺村に小會堂即ちカベイラがあつた。長崎の舊記に權屋とあるのが小會堂に該當す。これは「カリヤ」ミよむべきものである。然るに「ヨモリヤ」なミ右旁に假名付けしてゐる。これは勿論誤謬といふべきものである。十善寺村は現今長崎で俗に「十善寺」ミいふ處にあたる。この十善寺村の外にも小會堂は此處彼處に在つたものではあるまいかと思ふ。併し未詳である。

(一九) コレイジヨ 所在地がよくわからない。またその附屬たるノウイシヤアド即ち訓練所があつた。

(二〇) セミナリヨ セミナリヨ即ち修學寮は一時有馬に移り、更に長崎に移轉したものであるが、慶長末年のころにはトウドス・オス・サントス寺内に設けられてゐた。

(二一) 花園 これは十善寺村に在つた。後ち代官末次平藏の管轄となり、藥園のやうになつてゐました。當時は何ミ稱してゐましたか不明であるが、或は花畑なミ呼んでゐたかも知れませぬ。

(二二) 二十六聖人殉教遺蹟 これは當時吾邦吉利支丹たちの仲間では最も有名なる聖蹟でありました。二十六聖人の石碑がありまして、二十六本の櫻樹が植ゑてありました。そして中央には大きな十字架がたつてをりました。それから此聖蹟の周圍には柵があつた。葡萄牙人は特に番人をおき、常にこの聖蹟を清掃せしめたといふ。元和六年正月將軍秀忠の嚴命によりて櫻樹はもとより碑石なども取除けられて、その址に佛寺が建立された。この事は當時長崎に居住せる伴天連オルフワネルが畫留めてゐる。然らば下筑後町の法泉寺邊一帶の場所がこの聖蹟所在地に該當するものと認められた。

い。それは元和七年大音寺の開祖傳譽上人が法泉寺を建て、その弟子たる信譽をしてこの寺院の住持たらしめた事、外國側の日本吉利支丹宗門史の示すところを考へ合せてみた結果に外ならぬのである。

二十六聖人殉教聖蹟は何處に該當するのか今日までしきり判明いたしませぬ。先年私は大正天皇御即位奉賀のため羅馬法王より派遣されましたベトリリ大司教におあひ致した際に、日本の二十六聖人の殉教は世界萬國において有名なものであるから何こか長崎において遺蹟の所在地が判明するやうに研究してもらひたいといふことでした。

(二三) 病院　七ヶ所。これは所在場所がはつきり判明しませぬが、元和六年（一六二〇年）に入り將軍秀忠の命によりて破却されたのであります。病院といふ言葉は、職方外紀なきにも用ひてありますが、吾邦にては寧ろ養生屋を稱してゐたやうである。

(二四) 松塚　本蓮寺から少し西北の方へ坂があります。これを上りますと其處に松塚がありました。古墳のやうな形状をなし、塚の上に松が植ゑてありましたので、かく稱したものです。松塚は二つありました。一つは有馬塚或は島原塚といふ。これは天草島原の亂で戦死した益田四郎その他三千三百三十三人の首を埋めたものといふ。今一つは南蠻塚といふ。これは寛永十七年マカオより長崎へ渡來した使節以下六十一名が斬首の刑に處せられまして、その遺骸が埋められた塚であります。現在遺存せる題目の碑石は南蠻塚のあらしい。有馬塚には碑石があつたやうですが、今は痕跡がないやうになつて了つてゐる。この邊は殉教者たちが、或は焚殺され、或は鮮血を流した聖蹟で、殉教者の山を稱せられた吉利支丹名所であります。

(二五) ポカベヨ　長崎港の入口の邊に在る高鋒島をいふのです。阿蘭陀人は *Papethang* と稱しました。この島にて元和三年中秋ガスバル彦五郎と吉田アンデレイ兩人が斬罪の刑に處せられて殉教したのであります。吉田アンデレイは長崎の耶穌會神學校にて教育を受け、カテキスト即ち同宿となり、伴天連ヘルナンド・デ・サン・ホウセと共に辯講を創立した。ガスバル彦五郎も亦同宿であつた。

六

鎖國時代以前の吉利支丹は比較的よく教義を知り、聖人聖女の作業を心得てゐた事は今猶遺存せる耶蘇會刊行書その他によりて十分に證明することが出来ます。吉利支丹たちはキリスト、聖母マリヤはいふに及ばず、諸聖人や羅馬法王の名を能く知つてゐた。これは彼等が使用した吉利支丹曆その他によりて判明いたします。この吉利支丹曆に記してある聖人などの名は羅馬殉教者録と照合してみればよいのです。

それから羅馬や媽港の寺院などを、吉利支丹たちはよく知つてゐた。例へば、サン・マルコスといふ殿堂が羅馬にあるミカ、雪のサンタ・マリヤミカ或は媽港のサン・パウロ寺ミカをよく知つてゐた。また聖書の知識を相當に持つてゐた。古きテスタメント即ち舊約聖書と新しきテスタメント即ち新約聖書の事を知つてゐました。そして現時新教の聖書には省略されてゐるアポクリフ即ち典外書にも亦親みを持つてゐた。これは聖書の句または文章を、説教において聽聞したり刊行書或は書留において讀んだりして得たもので、聖書を用ふることはなかつた。

年中行事は、勿論吉利支丹曆による年中行事であつた。併し慶長十九年吉利支丹寺破却、元和六年ミゼリコルディヤ、病院、墓地破却以後は俄に廢れて神道佛教の年中行事が行はるゝやうになり、鎖國時代に入るに、唯浦上その他の吉利支丹たちの間にバスチヤンの日繰が行はれてゆく位に過ぎなかつた。長崎にては、プロテスタントであるに面白く思はれなかつた。例へば英人などは、新教徒であるといふので、ルテラノ Lutherano など、罵られたといふ事である。

吉利支丹たちは宗教用語の知識を相當に持つてゐた。そして祭壇祭器等に關する南蠻言葉もまた行はれてゐた。なほ外國の帝王、將軍、政治家、文藝學、教會史家、博物地理、法律等の大家などの名を相當に知つてゐた。例へば、プラト1、アリストテレス、ホメルス、セネカなどいふ文藝學の名を知つてゐた。また希臘羅馬の神話において有名なる神の名などにも親みがあつた。それから南蠻人の學藝のことに就いてお話し置きたい。芥儒略の職方外紀や西學凡などに據

るこ、學科を文科、理科、醫科、治科、教科、道科などに區分してゐる。

文科には、修辭學、詩文、歴史、古賢名訓などが教課目となつてゐたやうである。この文科といふ言葉は、長崎の蘭學者志筑忠雄が阿蘭陀文典に對して用ひたこゝがある。

理科、今日は理科といふ言葉が昔く行はれてゐるが、吉利支丹仲間で理科といへば、性理の道即ちフィジカ（形而下の學問）それから性理以上の學、即ちメタフィジカといふもの即ち形而上の學を引き括めて理科即ちフィロソフィヤと稱した。

醫科、これはメデシナをいふのである。醫科は内科、外科等の研究をなすのである。

治科、これは政治に關する學科である。

法科、これは法律に關する學科である。

教科、宗教法に關する學科である。

道科、神學に關するものをいふ。

以上のうち醫學、天文學等は鎖國時代に入りても猶ほ行はれてゐた。栗崎流などは漢醫方をも亦參考にしたものであらうが、南蠻醫方に屬すべきものである。また澤野忠庵の門下なる杉本忠恵、半田順庵、西玄甫などは南蠻醫方に據れるものであるが、西玄甫などの醫方は南蠻、阿蘭陀兩醫方を併せ修めたもので所謂兩流といふべきものである。栗崎道有なども同様であつた。併し蘭學の勃興によりて南蠻醫方は遂に廢れて了つた。日本における南蠻の天文學は天動説を採つてゐた。これは耶穌教傳道者の辟見のため同じ南蠻にて唱へられた地動説を排斥した爲めであつたといふべきものである。

八代將軍吉宗公の時代に天文數學などに關する洋書即ち支那における西洋人の著せる漢書の禁は解けたが、此等の所謂洋書の天學説はやはり天動説を採つてゐたので、安永年間長崎の通詞本木榮之進が阿蘭陀の天文學に據つて、地動説を唱道するに及びて、はじめてこの南蠻天動説は行はれぬやうになつた。

要するに理科のうち性理の道即ちフィジカ、醫科などを除けば、文科に屬するものとしては、修辭學などが南蠻口の通詞の間に多少行はれたことであらう。たゞ鎖國時代に入りても伊曾侯物語が刊行された事は注目すべきことである。それから道科の影響は鎖國時代において潜伏せる吉利支丹の間に多少の痕跡を遺したもののいひ得られやう。

西洋畫や銅版畫の事なごに就いては、今更私が蛇足を加ふる必要もあるまいが、たゞ神學校の生徒たちが羅馬から九州三侯使節の持渡つた繪畫や銅版に擬して南蠻畫を作つたり、銅版を製したりした事を述べておきたい。邦人作銅版の古いのは一五九一年加津佐版サントスの御作業の挿繪なごであらう。尙ほ南蠻音樂の事に一言及んでみませう。南蠻樂器に就いては、鎖國時代に入りて詳密に記したものがあつたかも知れぬが、そんなものは未だ曾て見當りません。ラベイカといふ樂器に就いて、琉球にては蛇の害を避けんため鼓弓をひく、胡弓の音はラベイカの鳴く聲に少しも違はずなご三絃考に記してあるが、これはわかつたやうな、そしてわからないやうな奇妙な解釋になつて了つてゐる。

慶長十二年耶穌會の同宿たちがアールベ、オルガン、ビオウラ、ラベイカその他の南蠻樂器を奏した事があつた。アールベは南蠻琴でも譯すべきものである。ビオウラはバイオリンをいふ。ラベイカは三筋の糸を有し、四筋糸のビオウラの母體でもいふべきものである。それから外國地理の事を申上げておきます。外國地理の知識は、葡萄牙船の渡來と共に、非常な進歩を見ることになりました。既に世界地圖屏風なごに就いて講演なさつた御方もありますので、私は詳密にお話する必要はないと思ひますが、私が注意して置きたい事は、あの地圖屏風に現れてゐない點まで、吉利支丹たちはよく知つてゐた。特に聖書地理の知識は案外に豊富であつた。要するに外國地理を一般によく知つてゐた。色々の名稱を大別してみると、先づ國名、次に都市、山、川、湖、海洋、島、岩礁等の名稱を比較的良好に心得てゐたものと思ふ。

幾多の地理的稱呼が葡萄牙人によりて東洋西洋に廣く傳へられたのであります。芥儒略の職方外紀、西川如見の增補華夷通商考、新井白石の采覽異言それから青地林宗の輿地誌略なごに用ひてゐる漢字稱呼を見ますと、南蠻稱呼にあつた漢字、南蠻稱呼の直譯または意譯たる漢字の饒多なることを容易に知る事ができます。青地氏の坤輿誌略には元來南蠻稱

呼に充てた漢字を、阿蘭陀語稱呼にあてはめてあるので、奇妙なものになつてゐます。元來葡語稱呼にあてた漢字稱呼や直譯或は意譯稱呼が今日でも少からず日本において行はれてゐる事實に徴して、南蠻語稱呼の影響が如何に廣大であるかといふことが判明するのであります。

それから航海術が著しく發達いたしました。京都大學圖書館所藏に係る元和航海記などは、航海術の發達を知るには、眞に貴重なる史料と思ひます。この元和航海記は長崎の人池田與右衛門入道好運の編輯に係るものであります。池田氏は南蠻人マノエル・ゴンサロより之を傳受したものであります。この元和航海記に就いては、先年故川島元次郎氏が研究の結果を發表されたことがあります。

海外貿易、耶蘇教傳道の盛んに行はれたのは、船舶のお蔭であります。リスボンなどはその頃造船術が著しく發達して居りましたので、リスボンでは之を誇りとして居つたのであります。長崎でもまた異國渡海の船を造りました。概ねジャンク形であつたやうです。併しまた南蠻形の船をも造つたやうであります。長崎や平戸にふすだ浦といふ處があります。フスタは日本言葉と思はれてゐますが、實はフスタ *Fusta* といふ南蠻言葉の訛りであります。そしてフスタは小形の南蠻船をいふのです。神居宗湛の日記の中に秀吉がフスタといふ船に乗つたといふ記事があります。

なほ船舶の知識に就いては、長崎の記録や文書に船の種類、南蠻名稱がいろいろ見當ります。採鑛冶金といふ事に就いては、餘り研究いたしてゐませんが豫州銅山師泉屋吉次郎由緒書に、南蠻人に出會ひ、日本の銅より含み銀しほり方を相傳銀鍊し、今以て南蠻吹き鳴ふなご記してあります。また伊藤小左衛門の書翰の中にも鐵山のこごなご記し、金銀なごに就いて得意らしい事が書いてあります。これには南蠻の句があるか一應取調べてみる必要があらうと思ひます。それから衣食住に及ぼせる南蠻風俗に就いては、私の編纂いたしました長崎市史風俗編に概略を述べておきましたから、それを御覽下さるやうにして戴きたい。

七

當時長崎にては、葡萄牙語が標準歐洲語として行はれてゐました。葡萄牙人の勢力が盛大であつた時代において、しかもその活躍範圍内において、葡萄牙語の行はれたことは當然であります。そして東半球の大部分は葡萄牙人の活躍舞台でありました、それは葡萄牙人の東進、即ち西班牙人の西進に對する東進の結果に外ならぬのであります。なほ羅典語も多少行はれました。これらはもより歐羅巴におけるルネサンス時代の一特色たる humanidades の影響であると思ひます。特に宗教用語の中には羅典語が多いやうです。併し貿易用語などには、主として葡萄牙語が行はれてゐたやうです。

長崎の魏五左衛門といふ人の書き留めた南詞雜解といふ稿本が三冊だけ遺存してゐます。南詞といふのは南蠻詞といふべきを、憚つた爲か、略したものであります。これは寛政の頃書留めたものらしい。もつ阿蘭陀通詞のうちに誰か南蠻言葉を書きこめたのを借りて寫したものであらう。これには葡萄牙言葉が夥しく集めてある。片假名で葡萄牙語がうつしてあります。その内容は單語と會話より成立つてゐます。會話の方は「日本語的葡語」でもいふべきものになつてゐます。併し單語の發音は概ね正確であります。私はこの南詞雜解より夥しき言葉を集めて、それを解釋し、「鎖國時代まで遺存した葡萄牙語」といふものを脱稿しました。

この南詞雜解には、日月星、蔬菜、果實、草木、菓子、蟲、鳥、獸、魚、礦物、家屋、家具、なごはもより、人體、病名、武器、武術、軍事、交通、商業、娛樂などに關する言葉が色々夥しく記してあります。此等の南蠻言葉にして往時日常會話に用ひられた言葉は、決して少くはなかつたらうと思ひます。それから葡萄牙語の外に馬來語も亦行はれてゐた。そして鎖國時代においても亦さうであつた。長崎のモウル通事といふのは馬來語の通事でありました。鎖國時代の事です。商人たちが出島の阿蘭陀屋敷へ行く時には、よく手帳を携へました。それには葡萄牙言葉、阿蘭陀言葉、馬來言葉などが色々記してある。阿蘭陀屋敷で聞き馴れぬ言葉を聞くときに、その意味がわからなければ、用がたせない。その

時には、その手帳を見るに直にわかるのでした。

また長崎丸山の遊女などは、南蠻語、阿蘭陀語、馬來語など交ぜ合ふた言葉を用ひて阿蘭陀人をさこつかせたといふやうな事もありました。これは南蠻人渡來時代の話から脱線したやうであるが、参考のため一寸附加しておきます。

貿易用語は色々ありますが、少々擧げてみませう。

葡萄牙語のカベイス *cabeca*、バリイガ *barriga*、ベイ *dé* などいふ言葉が流行しました。カベイスは頭、バリイガは腹、ベイは足を意味します。併し貿易用語としては、カベイスは上品、バリイガが中品或は並、ベイは下品といふ意味に探るのであります。阿蘭陀人なども此等の貿易用語を阿蘭陀語化して用ひました。例へば *batavia* 城日誌などにも *cabessa, barriga* などいふ言葉が記してあります。それからケンベルの日本歴史などにも *cabessa, barriga* があります。尤も少し綴りが變つてゐます。

またカベイス、ベイト *petto* (胸)、バリイガ、ベイミ四等にわから、或はカベイス、ベイト、バリイガ、ベイルナ *perna* (脚)、ベイミ五等に區別するものもありました。此等の品級を示す言葉は樟腦、珊瑚などはもとより、絨物の場合にも亦用ひられたのであります。また價の高低を示す言葉としては、カアロ *caro*、ミバラアト *barato*、いふ言葉が行はれました。リチャード・コックスの日記にカアロといふ言葉が用ひてあります。それから長崎の魏五左衛門が書留した南詞雜解にもカアロ、バラアといふ言葉が用ひてあります。バラアはもとよりバラアトの略であるといはねばならぬ。今日商取引において英語のバアセントといふ言葉が普く行はれてゐるが、南蠻の黒船の渡り來る頃には、プロセントといふ言葉が用ひられてゐました。この言葉は南詞雜解にも用ひてあります。プロセントは葡萄牙語の *procento* に該當します。

それから針口といふものゝ事に就いて一寸御話いたします。長崎年表の元祿十四年の條に阿蘭陀人が初て大針口を輸入したといふ事が記してあります。長崎實錄大成によれば、この大針口を以て糸や龍腦を掛け渡したといふことです。それ

を東京の或人——この方は十年一日の如く針の研究ばかりしてをられます。吾邦には其處彼處にかういふ隠れた篤學者があります。この人は歐米の針のこころをよく研究してをられます——が書面を以て、大針口といふ言葉があるが、針のこころでせうか尋ねられました。私はその方に、それは普通の針のこころではない、天平の針口のこころですと返答した事がありました。元來針口は、南蠻の黒船の渡り来る頃既に長崎にて知られてゐました。これは *file da balanca* (the tongue or needle of a balance) をいふのであります。魏五左衛門の南詞雜解にも「ヒエウル、針口ノコト、ハリクチ」を記してあります。

なほ度量衡に關する言葉を少しく擧げてみませう。ガンタミといふ言葉が行はれました。南詞雜解にもガンタミといふ言葉が記してあります。そして「マス」「升」を解釋してあります。また平戸英商館長リチャード・コックスの日記にもこの葡萄牙言葉が用ひてあります。それからコウルジャミといふ言葉があります。南詞雜解にはコルジャミといふ言葉が記してあります。これを二十を一纏めにしていふものであります。またビイコ、カアテ、タエ、マアス、コンドリンなどいふ言葉があります、斯くの如き言葉も亦南詞雜解に記してあります。此等の言葉は元來東印度の言葉を葡語化したものであります。

ビイコは、馬來語及びジャワ語においてビクル *bekul*、ミといふ言葉が葡語化したものであります。カアテは馬來瓜哇語 *kati*、或は *kati* に出でたるものであるといふ。タエは馬來人などの用ふるタイールまたはタヒルに起れるものらしいといふ。マアスは馬來語及びジャワ語においてアマアスまたはエマアスといふ言葉の葡語に採り入れられたもので、コンドリンは馬來語 *kan duri* に起れるものらしい。A. Nunes などは *cum durys*、ミといふ複數語形を用ひてゐます。それから平戸英商館長リチャード・コックスの日記には *con drus*、ミといふ言葉があります。

英語にては *ferul*, *catty*, *tael*, *nace*, *candreen*、ミ申します。支那方面においては、ペクルは百斤、カティは一斤で十六テールにあたり、一テールは十マアス、一マアスは十カンダレンといふこととなりますので、吾邦にて用ひられた唐目一斤即百六十目などは此式に據つたものであります。

單に長崎人の間に行はれたものと思はれる貿易用語に就いてお話し致しますだけでも、時を要します。貿易用語の研究は、日本經濟史の研究上、參考になる事と考ふる次第であります。阿蘭陀人にしても、また英吉利人にしても、或る點において、そして或る程度まで、葡萄牙人が東洋方面で使ひました貿易用語を襲用したのであります。

八

鎖國時代における海外交渉中心地としての長崎は日本における唯一の海外交渉地といふべきものであります。そして支那、東京、安南、暹羅など東洋の各民族との關係を除けば、日蘭交渉中心地としての長崎といふ事になります。葡萄牙人が長崎を去らねばならぬ事になつたのは、主として耶蘇教の崇りでもいひたい。それから阿蘭陀人が平戸を去りて長崎に移る事になつたのは、徳川氏直轄たる長崎より葡萄牙人を退去せしめた結果、貿易上の缺漏を補充するための事、また阿蘭陀人の滞在を出島内に限つたのは、やはり耶蘇教の崇りでもいひたい。

一六四〇年十一月八日（寛永十七年十一月八日）徳川幕府の上使井上筑後守、長崎奉行柘植平右衛門兩名は平戸に至りその翌日阿蘭陀商館長、カロンを平戸侯松浦氏の城内に召して耶蘇紀元年號を表せる建造物の破却を命じた。上使は阿蘭陀人たちが（一）ホルトガル人同様基督教徒たる事（二）日曜日安息日を守る事（三）建物の頂及び破風に耶蘇紀元年號を表し日本人をして日常見馴れしむる事（四）十戒、主禱文、信條、洗禮、聖餐、聖人、モウゼ、豫言者、使徒等の事に至りては、オランダ人ミホルトガル人との間に些も差別なき事（五）随つて西曆年號を表せる總ての建物は、阿蘭陀商館内北側に在る新築建物を始めとして悉く之を破却すべしと嚴命を傳へた。尙ほ（イ）日曜日安息日を公然遵守するが如きは結局耶蘇教に關する十戒その他の名目の觀念を記す患あるにより自今以後之を停止する事（ロ）自今以後年々阿蘭陀申比丹を交替せしむる事、（ハ）従前鵜港より長崎に渡來せる申比丹の如きも年々交替の制を探りたる事、（ニ）吾邦に異國人が久しく滯留する時は自然邦人との接觸密接となり延いては耶蘇教の傳播する虞ある事等を列舉した。

この致命は、阿蘭陀人たちににりては晴天の霹靂でもいふべきものであつた。併しカロンは日本の國情に通曉し、四國の遠境の如何なるものなるかを熟知してゐたので、即座に甘諾して、巧に鋭鋒を避け、蘭人の利益のため最善の方法を探つた。是において甲比丹カロンは碇泊蘭船より二百人の乗組員を上陸せしめ、別に殆ど同数の日本人を、商人及び平戸人中より雇ひ、即日夜を徹して荷物を他所へ移し、引續き一層多數の雇人をして凡てを剝ぎて破却せしめた。斯くて西曆十一月十一日上使ミ長崎奉行兩名は長崎へ還つた。尋いで一六四一年一月五日（寛永十七年十一月二十四日）松浦氏は幕命によりて阿蘭陀商館前倉庫の破却を命じた。

斯うして一六三七年に建てられた倉庫も、一六三九年に建てられた倉庫も全く破壊されて了つた。住家には異状はないが、それも早晚破却される事にならう、商館は平戸の北東十三マイルを隔てた唐津に移るのであらう、或は相變らず平戸に留るのであらうか、或は河内浦か、なごミ阿蘭陀人たちは色々臆測してみた。併し長崎へ、しかも南蠻人の滞在した出島へ、移されることにならうとは到底豫想し得なかつた。平戸商館長カロンは一六四一年二月十五日を以て日本を去つた。そしてマキシミアン・ラ・マイルが西曆二月十日を以て平戸商館長に任命された。彼は西曆三月平戸を出發して江戸参禮の途につき、西曆四月十一日江戸に到着した。滞在一ヶ月にして彼は西曆五月十一日を以て將軍に拜謁した。その際阿蘭陀人は従前の通り日本へ渡海交易を許さるゝこと、平戸より長崎へ移轉すべき事、吉利支丹宗門禁制の事等を申渡された。

その後八日を経て、彼は西曆五月十九日を以て江戸を出發し、西曆六月八日を以て平戸に歸着した。歸るに早々彼は長崎に來りて、長崎奉行より前に葡萄牙人の在留した出島へ移轉すべきことを申渡された。そして一應出島を視察したる上平戸へ歸つた。尋いで西曆六月十二日より東印度會社の設備品、諸荷物、食料品等の運送が始まり、二十一日を以て終了した。尙通詞石橋氏の書留によれば、西曆六月二十四日日本曆五月十六日甲比丹マキシミアン・ラ・マイルは通詞名村八左衛門及び石橋庄助を伴ひ平戸を去りて長崎に引越したのであるが、その際松浦鎮信公は警固の別船を仕立てた。甲

比丹は阿蘭陀船入津も間も無いから斯く急ぎ長崎へ引越すことにした。尤も平戸商館のあみ片附や諸用向が残つてゐるので、平戸には上商事役ヤン・フワン・エルセラックを差配のために、蘭船入津の時まで、平戸に居残らしむる事にした。即ちまだ貸金の取立、荷物の運送、破壊されたる建物の石材や木細工など船積みにして長崎へ運送することなど、その外色々の用件を済まさねばならなかつたのである。そしてヤン・フワン・エルセラックが諸用をすまして通詞を伴ひ長崎へ引越して來たのは、西曆八月十五日であつた。それから同年八月廿九日（西曆）長崎に入津した阿蘭陀船 *Cule Bras* 號は、平戸にて破却された倉庫や家屋に用ひられたる鐵材の長崎に持越してあつたのを積載し、十月十九日（西曆）を以て台灣へ向け出帆した。

さて長崎の出島の阿蘭陀屋敷のこゝを申上げます。出島は江戸町前面の海中に築立てたのであるから築島といひ、扇形をなしてゐるので扇嶼とも稱した。今日末廣町に申しますのは、この扇嶼といふ名稱に因みたるものであります。出島が扇形になつてゐるのは、時の將軍様が扇を開いて、斯ういふ恰好にせよといはれたからであるといふ説もあります。シイボルトの著述ニッポンにもこの説が記してある。併しそれは誤謬である。それは出島に相對する江戸町の地形が扇形になつて、江戸町の海岸線が圓曲になつてゐるので、それに並行しないに恰好が悪いので、斯く扇形をなすやうに致しましたのであります。

當初出島には日本風の家屋が七軒、倉庫が八軒あつた。西側には水門があつて、北方には表門があつた。そして表門に江戸町ミの間には木橋が架けてあつた。——この木橋は後に石橋になりました。——阿蘭陀人の平戸より移轉するに同時に、水門は便利よき設備を有するものとなり、倉庫も亦商館に適應するものとなり、又日本風の家屋二軒は多少西洋風の建物となつた。元來出島は、長崎にて勢力あり、また富強にして知られた人々二十五人で江戸町葡萄牙商館前面の海中に築立てたもので、その取締をなすために出島乙名といふ役人がゐた。そして最初の乙名は海老屋四郎右衛門といふ者でありました。通事は當初六人ゐました。そのうち三人は南蠻口即ち葡萄牙語の通事、あゝ三人は阿蘭陀口即ち阿蘭陀語の通

事であつた。この事はバタビヤ城日誌に記してあります。

九

それから阿蘭陀貿易の事を簡単に申上げませう。これに就いては、ケンベル、ツンベルグ、チチング、ドウフ、ソイラン、シイボルト、フィッセル等日本に渡來した歐洲人の著述に記載があります。就中 Melian の著述に係る Geschiede kundig Overst van den Handel der European op Japan など、は專ら日本における歐洲人の貿易の歴史的觀察を試みたものであります。それから幕末の外交及び貿易に就いては、Leyssohn やボンベ・フラン・メルデルフオールトなど來船紅毛人の著述もあります。その外色々の洋書がありますので、洋書だけでも可なり參考史料はあるわけです。

日本側の研究史料としては、舊長崎奉行所所蔵の古文書が大部分保存されてゐるし、民間にも色々貴重な古文書が遺存してゐます。それから通航一覽、長崎志正編及び續編、杉浦東溪の唐阿蘭陀商法、その他色々あります。また阿蘭陀國には出島日誌とか、何とか、饒多なる史料が遺存してゐる。金時時三氣根さへあつたら、色々面白い研究もできる事三信じます。阿蘭陀人の著述によく *pancada* といふ言葉が用ひてゐる。これは葡萄牙語の *pancada* の葡語化したものである。英人も亦バンカードといふ言葉を用ひてゐる。例へば平戸英商館長リチャード・コックスの日記にも記してある。

ケンベルの日本歴史獨文本文第二冊、一〇一頁に *pancada* を *schlag* に解釋してある。但し英譯本には、この *schlag* に対すべき言葉は用ひられてゐない。そして獨文本にも英譯本にも、生絲は最も好まれてゐるのに、利益の最も少いものであるから、バンカードと稱すといふ意味に記してある。ドクトル・リイスはその著平戸英商館の沿革において斯く「一定價格において船貨全部を賣る方法はバンカードと稱せられた」と記してゐる。併しバンカードといふ言葉の元來の意味に就いては、一言も説明を與へてゐない。

蘭國公使ジョウゼ・ダ・コスタ・カルネイロ氏は、葡萄牙側、西班牙側、英吉利側の著述にバンカード或はバンカード

の用ひてある文章を抜擢して私の手許に贈られ、葡萄牙人も、西班牙人も、英吉利人もこのバンカアダ或はバンカアドといふ言葉を用ひてゐる、往時は意味が明らかであつたらうが、年代を経て今日になつてゐるに、元來何を意味するのか、はつきりとはわからない、ケンベルはバンカアド即ち打撃と説いてゐる、成程バンカアダにさう云ふ意味もある、葡萄牙語にデ・バンカアダ *de pancada* と云ふ言葉があるが、それは *all at once* を意味する、それは往時文學的用語であつたが、今は卑語になつてゐる、バンカアダは長崎ではさう云ふ意味に採つてゐたか、質問された事がありました。

このバンカアダと云ふ言葉は、長崎では總稱と云ふのであります。英語で云ふ *wholesale* にあたります。併し普通のホウルセイルは單に商品全部或は船貨全部を収引するのであるが、バンカアダと云ふ言葉が糸割符にあてはめらるゝ場合には、普通のホウルセイルの意味だけでは十分でないことになります。何故か云へば、糸割符制度は、前にも述べた通り（一）一船積載の生糸を不殘買取ること（二）買取人は始終一定の仲間の者でなければならぬのであります。それで糸割符に對して用ふる場合には、バンカアダは公定の買取人仲間が始終一船積載の生糸を残らず買取るものであること云ふ定義を與へねばなりません。

此糸割符制度は、寛永十八年に至り阿蘭陀人持渡りの生糸にも應用された。其後明暦元年（一六五五年）に至りて廢止となり、同年より寛文十一年（一六七一年）まで唐阿蘭陀諸色相對貿易といふ事になつてゐたが、寛文十二年（一六七二年）より貞享元年（一六八四年）まで十三年間貨物商賣になり、貞享二年（一六八五年）糸割符再興して元祿十年（一六九七年）まで繼續し、元祿十一年（一六九八年）より長崎會所貿易といふ事になつた。しかし糸割符は、漸次衰微しながらも、幕末の頃まで存続した。特に寛政年間の衰微は甚しかった。其頃は吾邦養蠶の發達が著しく、最早生絲は昔日の如き需要を得なかつたのである。鎖國時代に於ける貿易に就いては色々お話しすべき事がありますが、兩疊の黒船の渡り來る頃より紅白青の旗が出島阿蘭陀屋敷に轟く時代まで一特色となつてゐたバンカアダの事に就いて大概をお話する位に止めておきます。

十

阿蘭陀通詞は通譯官ミ貿易事務官ミを兼ね、異國船渡來の際などは外交官の役を持つ者といふべく、なほ紅毛人の江戸參禮附添、幕府の御用などは實に重任といふべきものであつた。そして老中や諸藩より囑託を頼むこともあつた。それはかねて海外の形勢や文物を知るためであつた。それで中々事繁く幕府または長崎奉行所の御用で洋書の翻譯に従事する以外自己の研究のために洋書翻譯や著述に没頭する事などは、中々容易な事ではなかつた。随つて通詞は致仕の後でなければ翻譯、著述を専らとすることは不可能であつた。それで通詞の翻譯、著述は概して甚だしい。本木榮之進（後仁太夫）本木庄左衛門など翻譯、著述が多いのは公用のためであつて、自己研究のためではない。

南蠻人の渡り來る頃には、南蠻人が通譯をした事もあつた。そして南蠻口の通事もゐた。西吉兵衛（西玄甫の父）などは久しく南蠻口の通事役を勤めてゐたので、随分勢力があつたらしい。西吉兵衛の由緒書には「元和二辰年南蠻大通詞に被召抱」など、あるが、其頃大通詞ミか小通詞ミかいふ區別があつたか甚だ疑はしい。元和二年に南蠻口の通事に任ぜられたといふ事が果して事實であるならば、それは主として吉利支丹宗門穿鑿のためであつたらう。阿蘭陀人が長崎に渡來するやうになつてからは、阿蘭陀人が通事役を勤めることはなく、日本人だけ通事を勤めるといふ事になつてゐたやうだ。

元來鎖國時代に於ける通事のうちには、南蠻口の通事、呂宋通事、阿蘭陀通事、唐人通事、東京通事、暹羅通事、モウル通事などがありました。長崎で南蠻通事といへば葡萄牙語の通事をいひ、呂宋通事といへば、西班牙語の通事をいふやうです。當初出島の阿蘭陀屋敷に出入せる通事は、悉く阿蘭陀語の通事といふわけではなく、南蠻口の通事もゐた。南蠻口の通事は三人で、阿蘭陀口の通事も亦三人であつた。そして南蠻口の通事の位地は、阿蘭陀口の通事の位置よりも高かつたらしい。其後南蠻口の通事は阿蘭陀語をも學ぶやうになつたやうである。また阿蘭陀口の通事にして、旁ら南蠻語を學びたる者もあつたらうが、彼等は阿蘭陀語だけ心得てゐても、勤務上事缺くやうなはずはなかつたらう。

一六四七

正保四年葡萄牙船入津の際、主として通譯にあつたのは、西吉兵衛であつた。その頃の重なる通詞は、西氏の外には名村八左衛門、猪股傳兵衛、志筑孫兵衛などであつたが、志筑氏は阿蘭陀口の通事で猪股氏は南蠻口の通事であつた。名村氏は、長崎割記によるに、やはり南蠻口の通事といふことになつてゐるが、名村氏由緒書によるに、阿蘭陀口の通事であつたといふ。はつきりわからない。明暦二申年（一六五六年）南蠻文字の天文書和解を命ぜられた西吉兵衛は二代目の吉兵衛で、やはり南蠻口の通事であつたが、阿蘭陀語にも注意してゐたやうである。後に玄甫と稱して幕府の醫官となり西流の開祖となつたが、その醫方は南蠻醫方と阿蘭陀醫方とを兼ねたものである。

一六七一

其後寛文時代に入りても葡萄牙語の研究は相當行はれてゐたやうである。寛文十一年亥年九月晦日附蘭通詞起請文前書にも「阿蘭陀文字南蠻文字書面之通何様之儀而茂無繕有體ニ和解可申上事」とあります。それから阿蘭陀通事中及び出島町二名の覺書に「阿蘭陀口、南蠻口存之地下他所のかた／＼商事無之ニ阿蘭陀人居所ニ引籠密談有間敷事」などあります。この覺書は寛文頃のものであらう。そして通事以外にも、長崎または他所の者にして阿蘭陀口や南蠻口を知つてゐるものが少くはなかつたやうである。

延寶元年（一六七三年）英國船リタアン號が長崎に入津した際には、當初葡萄牙語の通事一名と阿蘭陀語の通事四名が通譯のために英船に参りました。

一六七九

延寶三乙卯年五月二十八日附蘭領東印度總督ヨハンネス・マアトリイケル Johannes Matruiter より長崎奉行宛書面に「當時有之通事共阿蘭陀の口をしかに存せず候ば何事を申上度候へしも罷成らず迷惑に奉存候」などある。それで阿蘭陀人に日本語を少しづつ、學ばせおき日本人の通事と聯合して日蘭の交渉にあたらせたいといふのであります。

それから延寶三乙卯年九月二十日阿蘭陀通事より右總督宛書面に據れば

「こゝばつうじかね候よし承りこゝけ候。きよねんより、おらんだこゝばよくおほへ候ものを、つうじやくに仰付られ候あいだ、おつかたのぎはつうじ申べく候。（中略）おらんだ人のうち、日本こゝばおほへ候ものを、其方より、つ

うじやくに、いたされたきのよし、もつにもおぼしめし候。此以後は御ゆるし被成候。

ある。この結果はさうなつたか、はつきりしない。寛文の頃には阿蘭陀語の研究には相當注意したものらしい。寛文十一年九月晦日蘭通詞起請文前書にも「油断なく阿蘭陀詞稽古する」といふことがある。併し其頃蘭語に上達したものが缺員になつてゐたのか、又は上席通詞中に熟達したものがあるなかつたらしい。それでも延寶二年の頃には阿蘭陀語を能くする者が通事中に現れたのである。其後元禄初年ケンベルが長崎に渡來した頃には、ケンベルに師事して阿蘭陀語を修めて頗る蘭語に上達した者もありました。元禄の頃には本木庄太夫（良意）や檜林新吾兵衛（鎮山）などが名通詞として知られてゐた。併し本木氏の和蘭全疆内外分合圖——この書は明和九年に至りて刊行された——や檜林氏の紅夷外科宗傳などには、南蠻の匂ひがまた失せないやうな感じがする。

寶永時代に入りても葡萄牙語は行はれてゐた。その頃今村源右衛門（後ち市兵衛）などは、伊太利人シドウチの通譯をした際には葡萄牙語を用ひた。そしてシドウチが薩摩から長崎へ來た際に西善右衛門などは南蠻語を覚えてゐるといふので拔擢されて出島出入を許された事もある。その後享保に入りて西氏は阿蘭陀語を學び、寛保三年には通詞目付の要職に任ぜられたものである。寶永六年九月シドウチが江戸に至りし際には、通詞今村源右衛門、品川兵次郎、加福喜七郎などが附添ひ、翌年まで江戸に滞在した。そしてシドウチは小石川小日向切支丹山屋敷に入り、正徳四年十月二十一日を以て病死した。

その間新井白石はしばしばシドウチに諸蠻の事を質問し、また参府の阿蘭陀人コルネリス・ラルデン、ギデオム・ボタン兩甲比丹や、さきに寶永中上外科醫として長崎に來舶したウイレム・ワアゲマンス等に益を請ひて、采覽異言を著すことになつた。それはもつと長崎の通詞の力をかりての事であつた。元來シドウチは、羅典語、伊太利語、西班牙語三國語に日本語を少し交へ且つ一五九五年天草版羅葡和對譯辭書を携帶してゐたので、葡萄牙語をも亦用ひ、當初通譯は餘程困難であつたが、今村氏は葡語を知つてゐたので通譯の際には餘程都合が好かつた。

正徳時代に入りても、葡萄牙語の研究は廢れたものとは謂へないが、正徳五乙未年六月阿蘭陀方通事法度書をみるに、専ら阿蘭陀語の會話及び讀書を獎勵してゐるやうに思はれる。爾後葡萄牙語の研究は著しく衰へ、蘭學の勃興するにつれて自然いよく行はれぬやうになつたものと考へたい。そして寛政の頃、片假名書きの夥しき葡萄牙語を書留めた魏五左衛門の南蠻詞集解などには往時盛んに行はれた葡萄牙語の名残をこめ、葡萄牙語は漸次忘れられ、或る葡萄牙言葉だけが今猶ほ長崎方言に用ひられて遺存してゐるのである。

また寛文延寶の頃呂宋通事といふものがあつたが、呂宋口即ち西班牙語などは早く廢れて了つた見え、後にはどうなつて了つたか、さつぱりわからぬ様になつた。寛文延寶の頃呂宋通事を勤めてゐた末永五郎助の後は阿蘭陀通詞になつた。さて享保時代に入りて、今村市兵衛（も源右衛門）の書留めた西説伯樂必携などをみるに、馬の治療其他のことが、なかく詳密に記してあります。これは獸醫學の上から觀まして、大に注目すべきものと思ひます。その中に假名でラテン語や阿蘭陀語が澤山記してあります。

元文の頃には、吉雄藤三郎（吉雄耕牛の父）などは優秀な通詞であつた。それから元文二年（一七三七年）盧艸拙の門人北島見真などは紅毛天地二圖發説を撰した。それには羅典語類文字が多く用ひてある。即ち屋像名八十有餘が擧げてある。そして發音などには餘程注意してある。大槻玄澤の蘭學階梯には北島氏が西善三郎の助力を得てこの著述を作つたやうに記してあるが、西善三郎は其頃稽古通詞であつたから、果して然るや、頗る疑はしいのである。北島氏はその師盧艸拙の友であつた今村市兵衛よりかねて天文學に就いて指示をうけてゐたものであらう。そして元文二年に右の著述を作る際には、大通詞や小通詞などの助力をうけたことはあつたかも知れぬ。

其後寛保（一七四一年—一七四三年）の頃より、江戸にて青木昆陽や野呂元丈などが江戸參府の紅毛人などに質問などしたものであるが、もこより長崎の通詞たちの通譯によるものである。其頃江戸參府の年番通詞は中山喜左衛門、茂七郎右衛門、加福喜藏、吉雄定次郎（幸左衛門）改め更に幸作（稱す）今村源右衛門、西吉太夫などがあつた。

延享の頃（一七四四年—一七四七年）より吉雄幸左衛門（前名定次郎）や西善三郎などは豁然頭角を現し、尋いで楢林重兵衛、松村安之丞など名譯官として認められた。此等の人々は江戸其他の蘭學者を指導して、長崎以外江戸方面其他における洋學研究の基礎を作つてやつた人々でありました。

安永天明に入るに本木榮之進（のち仁太夫）、志筑忠次郎（忠雄）、堀川十郎其他が活躍し、本木氏は天文學を研究して、吾邦に初めて地動説を傳へた。志筑氏は譯官の職を辭して専ら研究に心潛め、天文學、力學、光學、數學、物理學、博物學、語學、地理、外國歴史等の研究に於て偉大なる貢獻をなした。志筑氏は吾邦に初めてニュウトンの學説を紹介した人である。またその星氣説は日本の理學研究の歴史に於て特筆すべきものである。佛蘭西の革命、ナポレオン戦争、露國の活躍、英國の勃興、斯うした歐洲の政治的氣壓は極東日本の長崎にまで及んだ其結果文化時代に入りて、長崎の阿蘭陀通詞間に佛蘭西語、露西亞語、英語の研究が起るこゝになりました。また阿蘭陀語の研究はいよいよ盛んになり、長崎にてはヘルマ蘭佛字書第二版に據りて蘭和對譯字書を編輯するこゝになりました。文化から文政の頃に傑出せる阿蘭陀通詞としては、本木庄左衛門、中山作三郎、楢林榮左衛門、馬場佐十郎、吉雄權之助、中山得十郎（のち作三郎）楢林鐵之助などを擧げておきたい。

嘉永六年ペルリ來朝の頃より幕末にかけて、森山多吉郎（初め榮之助）、堀達之助、本木昌造などは、通譯官として大にその手腕を示した。そして森山氏や堀氏は英語に通じてゐた。特に森山氏が幕末外交のために、本木氏が文化の向上のために偉大なる貢獻をなした事は特筆すべきものである。それから幕末になるに、英語通詞、魯西亞通詞などいふ特殊の通詞も亦現る、事になつた。英語通詞としては柴田大介（昌吉）魯西亞通詞としては諸岡榮之助等が新に通詞になつた。ついでながら、志賀浦太郎（親明）など少年の折に魯國軍艦ディヤナ號に乗りて魯國に渡り、魯西亞語に長じてゐた。また福地源一郎などは名村八右衛門に師事して蘭語を學び、又森山多吉郎の門下に従遊して英語を修めた事などを追記しておきたい。志賀氏は稻佐庄屋の子、福地氏は醫家の子であつたが、いづれも譯官として幕府に仕へたのである。その外

唐通事家の子弟にして英語を修めて幕府の通辯となりたる者にしては、何禮之助、柳谷謙太郎などを擧げておきたい。

一一

蘭學事始に據れば、阿蘭陀の横文字讀み書きの事は禁止なるにより、通詞は唯片假名の書留なごまでにて、口づから記憶して通辯してゐたので、誰一人横文字讀み習ひ度いごいふ人もなかつたが、有徳廟の時吉雄幸左衛門、西善三郎及び今一名姓名不詳以上三人が初めて洋學を習ひ洋書を讀むごを願出でて之を許可せられたごいふ。其後西善三郎なごの篤學のこご吉宗公の上聞に達したご見え、吉宗公が蘭書を一覽するごになり、其結果野呂元文や青木文藏なごが蘭學に指を染むる事になつたごいふ。

大槻玄澤の蘭學階梯卷上、興學の條には（一）延享の頃蘭學修業のため青木昆陽が命を奉じて長崎に下つたご（二）西、吉雄等の通詞に教を請ふたが、通詞は唯常語を記憶するのみにて讀書譯文の事に及ばざりしご（三）西、吉雄等は青木に歎願した結果青木の盡力によりて吉宗公が蘭書を讀むごを許したごなごが記してある。

それから大槻如電氏はその著新撰洋學年表に於て（一）青木の長崎遊學を延享元年（一七四四年）のご、なし（二）通詞西善三郎三十歳、吉雄幸左衛門二十二歳、本木仁太夫五十一歳三人が和蘭文書讀譯の特許を受けた事、それは延享二年（一七四五年）のごであるご説き、その註に「本木仁太夫ごせしは余家の傳説なり」「仁太夫は三歳にて父良意に別る上出二十四歳始めて稽古通詞なる邇來二十年小通詞にも昇らず蓋」「本業の辯舌に不得手なりしならん、されご學問に心深かりしより半白の身を以て少壯者ごその志望を同じくせしごめでたき」ご述べてゐる。

蘭學事始は（イ）八代將軍吉宗公の時代まで蘭通詞は口頭通辯のみにて讀書譯文の力がなかつたご（ロ）西善三郎、吉雄幸左衛門、今一人が初めて洋字を習ひ洋書を讀む事を願出で、これを許可せられたご（ハ）その後青木や野呂なごが蘭學に興味を持つごになつたご、説いてゐるのに、蘭學階梯は（イ）の點において一致してゐるが、延享の頃青木の

長崎遊學後、吉雄や西が青木の盡力によりて初めて蘭書を読むことを許されたとい説いてゐるので、蘭學事始の説とは異れる。勿論である。また大槻如電氏は蘭學階梯の説を探り、別に（一）青木の長崎遊學を延享元年になし（二）西や吉雄及び今一人の通詞の蘭書を読むことを許可せられたことを延享二年になし（三）蘭學事始に西、吉雄以外「今一人何某」があるを本木仁太夫良固になし、それは大槻家の傳説に據るに説いてゐる。

有徳廟即ち將軍吉宗公の時代まで長崎の通詞は横行の文字讀み書きの事は禁止なるにより誰一人横行の文字讀習ひ度といふ人もなかつたといふ事は蘭學事始の説である。是は何に據りたる者か、信憑し難きものといふより外に考へ得ないのである。前述の通り寛文十一年九月晦日附阿蘭陀通詞起請文前書にも「阿蘭陀文字兩體文字書面之通り何様之儀ニ而度無繕有體ニ和解可申上事」がある。また風説帳にも「延寶四辰年十一月二十一日附「阿蘭陀文字ニ而かびたん御訴訟申上ル和ケ」がある。これは阿蘭陀申比丹が蘭文にて記せる文書の翻譯文で、奥書にも「右かびたん文字を以て御訴訟申上候趣」云々がある。これなどは蘭文翻譯の一例に過ぎぬのである。その外、前述の正徳五年六月長崎奉行大岡備前守の阿蘭陀方通事法度書なども参照すべきものである。右の法度書に次の記事がある。

一、通事の事は不及申候得共、口の通辯專要の事に候の條、平日の稽古不可有油斷、阿蘭陀文字の讀書共仕習候様に可相心得事。

附、口の通辯能、阿蘭陀文字の讀書等も精出し相助て鍛鍊の者於有之は、その年齡に無差別可有褒美候事。

一、自今以後大小通詞の内、人數不足出來候節は、阿蘭陀口能通じ、文字の讀書をも相心得候者共の内を以、吟味の上可申付之候。その人柄不宜においては、尤吟味に及ぶべからず候。縦ひ通詞家筋の者たりいふこも、その業未練ににおいては、是又不可及吟味、唯今宜者の儀は、その子供に至りても、親の務に隨事可然可申付儀には候得共、その身畢竟未練にては、大小通詞には難成事に候條、此等の總常に相心得、稽古可爲專要候事。

蘭學事始に、長崎の吉雄氏や西氏が、「我々斗りも横文字を習ひ彼國書をもよびべき事御免許を蒙りなば」御用辯よろ

しかるべしなき申立てたきあるが、前述の理由によりて、これは根據なきものこそ謂はざるを得ない。洋書を讀むことを願出でたきいふ事は、通詞が概ね洋書の缺乏に苦むことを述べ、或は洋書を海外より取寄せたり、或は他の方法によりて洋書入手の便宜を得たいと願出で、それは職責を全うするために必要であるきでもいふのなら、條理もあらう。併しそれにしても、果して吉雄氏や西氏なきが願出であつたものであつたか、しかも有徳廟の時代、青木なきが洋學趣味をもつ以前のこきであつたか、それは大に疑ふべきもので、斯くの如き傳説色彩の濃厚なきを採り上げて、之を正確なる史實と認むることは、私には到底できませぬ。

安永六酉年十月二十七日の申渡に據れば、小通詞末席、稽古通詞、同見習、内通詞小頭、同見習なき十人づつ、毎月、二日、五日、九日、十三日、十七日、二十一日、二十五日、二十九日三日取を決めて、出島へ入り、阿蘭陀人より直傳を受くる事になつてゐたが、出島へ入る時には、洋書一冊づつ、當用の鼻紙や必要の品を除く外一切携帶無用きいふ事であつた。これは出島阿蘭陀屋敷出入の際携帶品の取締きびしきために外ならぬのである。下役通詞の研究の盛んであつた安永時代でさへ、斯ういふ不便があつたから、吉雄氏や西氏なきが下役通詞の稽古のために、洋書携帶にて出島出入を願ふやうな事はあつたかも知れぬ。

吉宗公の時代、しかも青木氏が洋學の研究に着手しないころきなれば、さうしても享保から元文までの間を考へねばならぬ。然るに吉雄幸左衛門は元文二年にはまだ稽古通詞で、西善三郎は元文元年に稽古通詞、同四年に小通詞末席であつた。そして元文二年には吉雄は漸く十四歳、西は漸く二十二歳でありましたので、願出でなきするはずがありません。總て公邊への願出は目付、大通詞、小通詞格の者でなければできない仕來りであつた。随つて蘭學事始の説は、さう考へてみても、信じ難いのである。

蘭學階梯の説に據れば、延享のころ青木が長崎に遊學し、西、吉雄なきが青木に歎きその結果吉宗公が蘭書を讀むことを許可したきいふこになり、大槻如電氏の説に據れば、青木は延享元年長崎遊學、延享二年に西善三郎、吉雄幸左衛

文政の甘諸記にふりかへて
有泉いふやうに、はま
保二十年(一七五五)う

海外交渉の中心地としての長崎

門、本木仁太夫(良固)三名が和蘭文書翻譯の特許を受けたといふことになつてゐる。そして蘭學事始に「西善三郎、吉雄幸左衛門、今一人何某」があるが、大槻如電氏は、「何某」を本木仁太夫良固になしてゐる。それは大槻家の傳説に據るさうである。斯くの如き説もまた探るに足らぬ。

享保十四年(一七三九)に「御書物阿蘭陀草馬療治方の書」の翻譯を大通詞今村市兵衛に命じた將軍吉宗公は延享二年(一七九九)に西氏や吉雄に洋字を読むことを許した。なほは荒唐無稽と謂ふべきものである。西説伯樂必携の中に收めてゐる馬療治法(第一より第七十四まで)は西書に據れる部分であると思ふ。なほ享保四年(一七二九年)大通詞が蘭書を読むことを許可せらるゝやう願出で、青木が連署したといふ説さへある。此事に就いて、ドクトル・コイベルはその著 *Japan en de Buiten wereld in de 18e eeuw* 二四九頁—二五〇頁において左の記事を與へてゐる。

長崎の一住民は一文書を藏してゐるといふ。それには通詞たちが阿蘭陀の書籍を読む事に許可を與へんことを願出で、思慮もあれば神事(耶蘇教の勤めに關する)などの點においては決して危険なしといふ事が記してあつて、一七一九年(享保四年)附にて青木もまた署名してゐるといふ。日本人は解禁を一七二〇年(享保五年)の事となすを以て、多分この點に見當をつくるのである。既に(それより以前)一七一七年でも通詞は我等の書きものを讀み得た事を阿蘭陀側の事實によりて知るのである。然るに人々は一つの文書を眼中におきこの重要な事實を等閑に附するを必要と考ふるのである。青木は、確に通詞でもないのに、かの書面に署名したといふ事は不思議である。

享保四年の文書といふものに就いては Yamaaki Naoso, *L'action de la civilisation Européenne sur la vie Japonaise avant l'arrivée du Commodore Perry* (Paris, 1910) 三類するドクトル號論文の説を參考にしたものであらう。又かの文書を藏せる長崎人は Ono Kinpei (小野金平?) といふやつである。

ドクトル・コイベル氏は前年私に蘭學事始の通詞に關する記事時に通詞が横文字を読むことができなかったといふ説に就いて質された事がありました。その際私は之を無根の事と思ふに答へたが、コイベル氏も亦同感であるといはれました。

西氏や吉雄氏などが洋字を習ひ洋書を讀むことを願出たといふ事に就いても亦質されたが、私は未だ曾て之を十分に立證するに足るだけの根本史料を觀たことがない。また斯くの如き根本史料があるといふ事を聞いたこともない。全く傳説的色彩の濃厚な説で、信するに足らぬものであると答へました。コイヘル氏も亦その著述に次の如く述べてゐる。

Bij dit alles moet men rekening houden met het feit, dat de Japanische geschiedenis omtrent die vroegste "vesterlingen" voor een aanmerkelijk deel op traditie berust,.....

即ち最も早き洋學者に關する日本の歴史は、著しき部分において、傳説の上に落着いてゐるといふのである。

二

鎖國時代に入り、通事以外の者が南蠻文字の書物を讀むことは嚴禁せられてゐました。のみならずこれを所藏するに至るに非常な困難、否危險でありました。

寛文三年八月十九日老中より長崎奉行にあてた書面の中に長崎惠美須町作右衛門、十五年以前南蠻文字之書物什し候而所持ニ付籠舎仕候。彼弟妹兩人捧訴狀候事。

とあります。南蠻文字の書物を持つてゐたために牢に入られたのであります。新教徒たる阿蘭陀人の宗教書即ち讀美歌新舊約聖書、その他宗教關係書などは、決して日本人の眼に觸れしめてはならぬ、若萬一左様のことがあらば、葡萄牙人同様處罰さるべきものであると、寛永十八年七月三日長崎奉行より紅毛人へ申渡しがありました。それで蘭書にしても、宗教關係書などは嚴禁であつたことは多言を要しませぬ。それから耶穌教關係書以外の蘭書といへども、幕末まで商品の取扱を受けなかつた。そして蘭書取締のため、原則として、通詞以外の者には、之を所藏させぬことにした。

八代將軍吉宗公の時代に、享保五年正月邪教に干渉せざる書籍は、その禁を弛めらるゝことになり、従前禁書として取扱はれた唐本などの中、天文、數學等形而下の學に關する書冊は、長崎にて一應書物改の上、一般に流布するに至つた。

が、これは蘭書の場合にも適用せらるべきやうになつて、江戸その他における蘭學の勃興を促すことになつたのである。

蘭書は、唐本とは異り、長崎の通詞以外には、これを讀み得る者絶えて無く、他地方で洋學の勃興により、蘭書の需要も隨つて漸く多くなつてきた處で、その需要は、唐本のそれとは、到底比較にならなかつた。そして、蘭人より通詞などへ贈呈する外には、幕府の御用などにて海外より取寄せらるゝ位に過ぎなかつた。

檜林新吾兵衛（鎮山）などは、*Am brocius Pare* の著述を *Carolus Batum* の蘭譯せる *De Chirurgiæ endè Opera van alle de Werken van Mr. Am brocius Paré (一六四九年) Dordrecht* 版を用ひてゐた。この洋書は檜林家に保存されてゐたが、明治廿四年七月檜林榮叔氏より東京帝國大學醫科大學に寄贈した。この書冊のタイトル・ページの側にある白紙に横文字が記されてゐるが、尙ほ一六六九年五月（寛文九年）*Willen, Hoffman* など記してある。ウイレム・ホッフマンは出島阿蘭陀屋敷の醫師で、寛文九年にこの洋書を檜林氏に贈つたものである。また檜林鎮山の繪像には洋書開卷のさまが描寫してある。その洋書は多分この蘭館醫より贈りたる右の醫學書であらう。

それは寛文時代の事であつたが、享保時代には、阿蘭陀通詞以外、長崎の盧艸拙などが海外より洋書を取寄せた。こゝもあつた、惟新といふ人より盧艸拙に贈れる三月十七日附書面に算書の事が記してある。そして「全部に而算術之奥儀を盡し、和朝之算書は悉くすたり可申奉存候。去々年阿らんだより御取寄被成候算書を譯仕候もの相見へ申候。委曲は晩方得拜顔萬々可申上候」にある。これは（一）通詞以外の者にして海外より洋書を取寄せたること（二）海外より取寄せたる洋書を譯したとなどを證明するのである。翻譯はもこより蘭通詞に頼んだもので多分要點のみの抄譯であつたらう。

盧艸拙は、享保三年西川如見と共に、天文方御用のため、將軍吉宗公の召しによりて、翌享保四年正月長崎を發して江戸に上つた。西川如見は享保三年十一月出發。そして暫く江戸に滞在して長崎に還つた。それで斯く蘭國より算學に關する洋書を取寄せる事になつたのは享保四年長崎歸還以後の事であつたらうと思ふ。

もこより海外より洋書取寄せの件に就いては、公邊の許可を得たものである。こは言を要せぬ。なほ享保五年正月の禁

書中耶蘇教關係書以外天文、數學、等その他に關する唐本の解禁に就いては、その當時書物改添役であつた盧卿拙の盡力も一方ならぬものであつたらうと思ふ。序で乍ら盧卿拙は享保十四年九月九日千古の人となつた。五十九才。

斯く蘭書が商品の取扱を受けず、特別の場合に限りて海外より取寄せらるゝ位に過ぎなかつたことは、蘭學の普及には非常な障害となつた次第であります。併し八代將軍吉宗公の好學によりて江戸方面その他に蘭學の勃興を見、そして蘭學の研究が漸次民衆的となるにつれ、蘭書は、幕府の御用なき以外需要が次第に多くなり、通詞所藏の洋書が諸方面より所望されて、あちこちに分布するやうになつて來た。そして諸藩などには長崎の通詞に風説書を早く知るため、また翻譯のこゝや洋書取寄のこゝなきに便宜を得るため特に囑託を頼むものさへあつた。尙ほ町年寄まで洋書を所望するやうになつたが、これは、自ら通詞の翻譯によりて泰西の國情文物を知るこゝ以外、諸藩その他より洋書入手の便を得るために、かねて特に町年寄に依頼しておいた爲めでもあつた。

弘化元年^{八戸}橋林宗建が出島醫師に任命されたが、佐賀藩にてはかねて橋林氏を藩の醫師にしてゐたので、橋林氏を利用して、洋書を海外より取寄せたのである。これは違法であるが、やかましくなつたら、出島醫師であり蘭人の治療をするので禮物として洋書を買ひ受けたといひ逃れ、或は一族橋林が蘭通詞であつたから、その賣物でも口實を設くる積りであつたらしい。元來洋書は、幕府よりの注文以外、主として通詞の賣物となつてゐた。成程單に進物として贈る場合もあるが、別に賣物の名目の下にかねて洋書を紅毛人に注文したのを受取り、その代りに、禮物として蘭通詞より紅毛人所望のものを贈る場合も少くなかつた。即ち賣物であつても、その賣賣物でなく注文品であつた場合もある。

通詞が紅毛人より洋書を買ひ受くるこゝになれば、先づ通詞より一々之を奉行所役人に届出で、許可を得た上でなければ、之を受取る事ができなかつた。それで此手續を履行せざる場合には、事面倒になるのは、當然であつた。例へば弘化三年に阿蘭陀通詞の手筋より薩州へ蘭書を世話したる事が露顯して重罰を蒙り、それより蘭人にも向後將軍家の御用の外は限りに蘭書の類を持渡るこゝ罷成らぬと厳しき達しがあつたこゝ、橋林氏の書留に記してある。Lewson の著述に係

る Bladen over Japan 一三四頁—一三五頁に、一八四七年（弘化四年）榎林宗建がレフィソウンに贈れる洋書注文書が載せてあります。榎林宗建は出島出入の醫師で鍋島直正公の醫師であつたから、この注文は鍋島藩のために致したものであると思ふが、それにしても、長崎奉行所の許可を得たものではなかつたらしい「餘程内密ニテ其手都合致シ置候」なご榎林氏の書留にも記してある。

嘉永三年五月鍋島直正公が長崎へ参着の節に、榎林宗建へ、西洋砲術書、大砲鑄造書、航海書、分標書、諸品製造書、ウエイランド辭書、礦物書、醫書等入用ご申されたので、榎林氏は蘭館へ参り、甲比丹レフィソウンに内密にて注文を入れたが、甲比丹は異議なく承諾してくれた。その翌年六月入津の蘭船にて鍋島家注文の洋書が舶來したので、榎林氏は特に之を受取らんとする際、奉行所役人柳道太郎がひそかに此事を探り知り、既に容易ならざるこにならうとしたので宗建の一族で蘭通詞であつた榎林鐵之助と西慶太郎の取計ひで、蘭人にも病氣の節宗建の診察を請け色々世話になつてゐるのでその謝禮として例年白砂糖二俵を宗建に贈るこになつてゐるが、先ごろ蘭人の中に大病に罹り既に一命危き處、宗建の治療によりて全快したから、此節別段の挨拶として手許に持合せの洋書を贈るのであるこ、いひ紛らし、また柳道太郎には町年寄高島作兵衛を以て程よく内談の上漸く無事に濟み、注文洋書は直正公の御側へ差上げたこいふ。

そのころ、洋書の需要は著しく増してきた。通詞などより之を所望するばかりでなく、尙ほ紅毛人の藏書を色々の手段を以て取出すやうな事も往々あつた。そして世人新奇を好む處より、僻學好事の輩、深く研究せざる者まで、蘭書を用ひて臆斷杜撰の翻譯をなし、奇說怪論を唱へて俗耳を驚かす族もあれば、随つていかゞはしき翻譯物が流布し、その説を妄信して心得違ひをなす者もありては、向後弊害が出来せぬこも限らず、醫藥などの事に至りても同様の事であるこいふので、嘉永三戌年九月に至りて幕府は、紅毛船持渡り洋書は悉く書名を長崎奉行所へ届出で、その許可を受けたる分だけ世上へ流布してもよろしい、併し向後右書上にもれたる洋書を取扱ひ、または私に翻譯する者あらば、その洋書は沒收し且つ當人は屹度吟味に及ぶべく、尙ほ萬石以上の向に、海岸守備等心得のため蘭書翻譯いたさせる向にもあらば、右書名を

記して一應老中へ届け出置き、翻譯出來の上は一部を天文方役所へ差出すべき旨を訓令した。この訓令は、長崎にては、同戊午十月廿五日を以て布告された。

尋いで同年九月幕府は(一)舶來洋書の内容大意書を記して差出すこと(二)唐書同様に書名目錄を江戸表へ差出し、御用の有無を問合すべきこと(三)町年寄または通詞へ紅毛人より贈る分、或は町年寄所望の分または通詞より通辯のため貴ひ請けたき分は、先づ奉行所へ伺ひ、指圖次第にすべき事などを訓令した。この訓令は、長崎にては、同戊午十一月二日を以て公布された。先是嘉永元年蘭書植字判一式が舶來された。それを蘭通詞品川藤兵衛、楢林定一郎、本木昌造、北村元助四人にて一應御用方より借受けたが、同年十二月末ごろ品川藤兵衛、楢林定一郎は、代銀半高づゝを負擔することにして、その印刷機一式を引受けた。これは、洋書の需要に満足を與へんため西洋印刷機を利用して出版に着手する所存であつたらう。

嘉永六年ベルリ來朝の後、洋學の研究は、寧ろ急務となつた。洋書の舶來は一般洋學者の需要を満すには餘りに少く且つ不便であつた。是において安政二乙卯年六月長崎奉行荒尾石見守は閣老阿部伊勢守へ阿蘭陀活字板蘭書摺立方に就いて建白書を贈つた。それには(一)近年洋書の需要激增のため供給不十分なる事(二)阿蘭陀通詞は別して家學に出精熱心に研究するのであるが遺憾ながら洋書拂底のため修行十分に行届き兼ねる事(三)先年紅毛人の持渡りたる活字板を先勤奉行の許可を得て蘭通詞にも引受所持せるを更に會所銀を以て買上げ此節奉行所において摺方を試み、長崎會所において一般希望者へ賣渡したならば世上便利にもならうこと記してある。同年八月閣老阿部伊勢守はこの建白を採用した。是において長崎奉行は西役所内に印刷所を設け、御勘定方及び御目付方時々見廻り、印刷全備の上役に立會ひ検査済の上、印刷の届出をなし、壹部づつ、天文方役所へ納入するやうになつた。尙ほ蘭國へ洋學の活字銅板などを注文することにした。翌安政三丙辰年六月には、文法書シタクシス五百二十八部ができ上り、長崎より一部を天文方に納め、自餘は一部につき金二步にて長崎會所より賣捌くことになつた。そして長崎だけでは廣く行き届くまじきに付、京都は阿蘭陀宿村上

等一、大阪は銅座地役爲川佳之助などが賣捌く事になつたが、江戸は番所調所へ數部を廻し、賣捌方に就いては古賀蓮一
郎と協議の上いふ事になつた。尤も江戸にては長崎屋源右衛門賣捌方といふ頼りであつた。斯うして諸種の洋書が刊行
された。

安政四巳年八月五日かねて蘭國へ注文しておいた軍艦ヤパン號が長崎に入津した。これは成臨丸を改稱された。此船に
は海軍傳習第二期阿蘭陀教官その他が乗組み、その中にドクトル・ボンベ・フアン・メールデルフォルトなどもゐた。別
に早業活版師インデルマウル G. Indenaar がゐた。是において同巳年十二月に至り従前西役所内に在つた活字判摺立所
を、江戸町の五ヶ所宿老會所内に移し、印刷傳習の日本人たちは蘭人インデルマウルの指導の下に、新製植字仕法の傳授
をつくる事になつた。

インデルマウルを、長崎の人は、よくインドマルミ稱した。彼はライデンの人で、印刷には餘程長じてゐた。その監督
の下に、邦人は印刷の傳習をなして餘程巧妙になつた。その後出島のうちに印刷所が設けられた。之を *Nederlandsche
Drukkery* といふ。其頃日本に再遊せるドクトル・フォン・シーボルトは、この出島印刷所において *Open Brieven uit
Japan* を刊行した。時に一八六一年文久元酉年であつた。

その翌一八六二年ドクトル・ボンベ・フアン・メールデルフォルトの著述に係る *Beknopte Handleiding tot de Genees
middelen. Ten Gebruike van de Keijzerlijke Japanische School te Nagasaki* 即ち「長崎王立日本醫學校用藥學指南」なるもの
た同所において印刷された。この二冊の洋書は、真に見事にできてゐる。

この印刷に就いて、ボンベ・フアン・メールデルフォルトは、その著「日本滞留五年」において次の如く述べてゐる。
政府は、予の手引的作物を印刷に附せん事を予に請ふた。予は藥學に關する手引的作物を出島印刷所において刊行す
る事を試みた。これは主として印刷傳習中の日本人によりてなすべき事になつてゐた。随つて高き經費を要し、しか
も仕事は延引し、印刷に約一年を費した。それで予はこの續行を見合はせ、學力最も進歩せる者をして予の冊子を日

本人に譯して之を印刷せん事を勸告した。斯くて一部分は成就した。予の苦心煩勞は此等の著述の有用——予は左様
に期待す——によりて善き報酬を得てゐる。

阿蘭陀屋敷の印刷部屋にたけの高い阿蘭陀人が頻りに日本人を督勵する。そして室内の一隅に、阿蘭陀通詞本木昌造が
折々監督官として椅子に腰を下してゐる。印刷機械は動く。下役通詞たちはやたての墨壺に筆を染めて印刷物を校正する
それをまた阿蘭陀人がみる。こんなことは、幕末に出島に出入してゐた或唐物屋から私が親しく聞いたことです。斯うし
て洋書の需要は、その供給の満足を得るために印刷術の發達を促すに至つた。

その後本木氏は日本活字の製法に就いて苦心してゐたが、明治元年製鐵所の頭取になりしころ、フルベッキ氏の盡力に
よりて、上海美華書院の印刷技師ガンブル氏を雇入れて芳ら活字と電氣版の製造に着手せしむることになつた。そして本
興善町の唐通事會所あミにて活版傳習を開始したが、それも間もなく廢止せられたので自己獨力にて活字製造に従事し、
明治三年に至り、遂にその活字製造は豫期の成功を獲た。かくて日本文運の發達に偉大なる貢獻をなした。

III

寛永以降幕末まで長崎に來舶した阿蘭陀人——阿蘭陀船に乗つて來た者は必しも阿蘭陀人ばかりではなく、自餘の歐洲
人も亦るたが、吾邦にては之を阿蘭陀人ミして取扱ふた——にして吾邦近世文化の開發に貢獻した人々は少くはない。

第十七世紀の後半に近きころより カスパ・シャムバーゲン Caspar Schambergen は醫術を傳へた。之を世にカスベル流といふ。彼は又規矩術

を島谷市左衛門、樋口權右衛門などに傳へた。それから テナンのグレート Tenan's Great は北條安房守正房に火術及び兵法を授けた。

ヤン・シミット Jan Smid は曹長であつたから調練の事を傳へたものであらう。以上の阿蘭陀人たちは寛永二十年（一
六四三年）プレスケンス號に乗組であつた者で、奥州南部浦へ漂着したものである。

寛文のころには ダニエル・バス Daniel Busch, ウィレム・ホフマン Willem Hofman, アーノルド・ディルク Arnold Dirck. などが來舶して、翰林新吾兵衛（鎮山）、嵐山甫安、瀬

尾昌宅などが醫術の傳授を受けた。それから延寶のころ（一六七四年）には Dr. Willem ten Rijn が出島の蘭館醫として來船し二年間滞在し、尋いて天和、貞享の間に甲比丹として渡來した Dr. Andreas Clever などは醫學、植物學に造詣深く、元祿三年（一六九〇年）に出島醫員として渡來したケンベル Engelbert Kemper は二年間滞在した。彼は安永年間渡來したツンベルグ、文政年間渡來したシイボルトを併せて、來船三大家として欽仰されてゐる。

第十八世紀に入るに、元祿十五年（一七〇二年）の紅毛人江戸參禮一行の中には醫師ビイテル・ケステロート Peter Keteloot が江戸にて當時幕府醫官として有名であつた長崎人柴崎道有と對談したり、寶永のころ出島醫師であつたワアゲマンス Wagmans は新井白石が對談したりした。白石はこの紅毛人に就いて「老子醫自少游學西南諸州多識鳥獸草木之名」をその著來覽異言に記してゐる。また正徳のころ、白石は甲比丹マルネリス・ラアルディンやギデヨム・ボウダアン (Cornelis Lardijn, Gideon Boudaan) などに對談した。そして此等の甲比丹に就いて「頗通天文地理兼善蕃書」を述べてゐる。

享保のころには Ketelaar, Drinkman, Bourgeaux, Van Hasler などの紅毛人たちが醫術、本草學等の知識によりて寄與をなしたものであらう。そして出島阿蘭陀屋敷の簿記役ヘンデレキ・レイキマン Hendrick Rijkman まで馬乗紅毛人にして馬術や火術を將軍吉宗公の御覽に入れたものもあつた。それから Hans Jansen Keisling Van Honbary が馬術を以て江戸に召され、餘程評判が好かつた。

元文のころには Jan Sephart Werner といふ馬乗阿蘭陀人が渡來した。そしてムスクルス Macius もまた出島醫師として來船して、延享のころまで滞在してゐた。その間寛保のころより青木昆陽、野呂元丈などが江戸にてムスクルスに益を請ひ、ばちく蘭學に興味をもつて來た。そのころ江戸參禮の通詞は森山徳太夫、今村源右衛門、吉雄藤三郎、名村進八、中山喜左衛門、茂七郎左衛門、加福喜藏、吉雄定次郎（のち幸左衛門）、西吉太夫、末永徳左衛門、檜林量右衛門などがあつた。

寛延のころには *Baetz* 寶曆のころには *Bauer* なき醫術を以て評判の好い方であつたらしい。パウエルは蘭學事始などにはバブルとある紅毛人に該當します。その安永年間に渡來したドクトル・ツンベルグ *Thunberg* などは、名醫として、特に植物學者として、滞在僅に一年なりしに拘らず、吾邦の洋學界に多大な貢獻をなした。それから安永の末より天明にかけて甲比丹であつた *Isaac Titsingh* が吾邦の洋學者たちの研究の上に多大な便宜を與へた事は決して遺却してはならぬ。その著英譯本の *Illustrations of Japan* 卷末にあるカタログに四十六通の蘭文書翰の事が載せてある。これは長崎の通詞吉雄幸作、堀門十郎、楢林重兵衛、西敬右衛門、名村元次郎、今村金三郎、本木榮之進、西吉郎平、その他及び蘭學者中川淳庵その他より贈りたるものである。先年京都大學圖書館の所藏となつたチチング宛邦人書翰はこれであらうと思ふ。

第十九世紀に入るに、文化年間甲比丹ヘンデレキ・ドウフが佛蘭西語を通詞に教へたり、ヘルマ蘭佛辭書によりて蘭和對譯字書の編輯に従事したり、また當時ヘトル役であつたヤン・コック・プロムホフなどが英語を通詞たちに傳へたことは特筆すべきことである。そのころ醫師としてはレツケ *Lettske* ヘルケ *Helke* Feilke などが來船した。ヘルケは繪にもまたたけてゐた。文政年間には甲比丹として陸軍大佐 *Joan Willem de Sturler* が渡來した。高島秋帆などは、軍事の心得ある紅毛人たちには益を請ふたものであつたが、特にこの甲比丹について火術や兵術のことを實して大に得る所があつたらうと思ふ。また *Gerardus Pelt Meijer* が甲比丹として來船した。そして *J. van Overmeer Fescer* もまた出島役員として渡來した。いづれも日本通に謂ふべき人々である。

文化の末より文政の初にヘアゲンといふ醫員がゐた。文政元年にはアレキサンデル・キスレイ *Alexander Ouselein* といふ白耳義人が醫員として來船したが、通譯なり難きを以て歸國といふ事になつた。それからニコラス・チュルリグ *Tullius* が醫員として渡來することになり、文政五年には甲比丹プロムホフと共に江戸參禮を勤めた。そして文政六年にシイボルトが來た。尋いてビュルゲルもまた來た。その中で、ドクトル・フオン・シイボルトの渡來が吾邦における

洋學の研究に影響を與へた事は空前に謂ふべきものである。彼が幕府の許可を得て、廣く邦人に醫學、博物學などを教習した事は、吾邦文化の啓沃に前例なき貢獻をなしたものである。

天保時代には、甲比丹としてニイマン Johannes Brunn Nienann が渡來した。そして高島秋帆その他洋學者などがその示教によりて大に裨益する所があつた。また弘化より嘉永にかけて甲比丹であつたレイソウン Leyssoin などにもまた洋學者に研究上の利便を與へた。尋いて嘉永に入りてドクトル・オット・モウニケの渡來によりて種痘術の普及を見るに至りしともまた特筆すべきである。なほ甲比丹レイソウンの痘苗取寄方に盡力したこともまた遺却してはならぬ。

嘉永五年に長崎在留阿蘭陀領事官として渡來した Don Ker Cutting は獨り外交上吾邦のために多大なる好意をもつてゐるばかりでなく、繪踏の廢止については餘程盡瘁し、浦上その他の吉利支丹たちに對して深甚なる同情を寄せた。これは明治に入りて信仰の自由實現に導く道程の第一歩をなすものと謂ふべきものである。

安政二年トンクル・キュルシスは日本における科學の研究の幼稚にして、特に理學工學の知識を日本に普及すべき必要あることを唱道して長崎に窮理分離學の傳習連綿いたすやうに勸告し、且つ窮理分離學所設立決着の上はでき得る限り盡力すべきことを申出でた。同年ヘルス・レイケンその他が渡來して第一期海軍傳習が開始さるゝことになつたが、同時にドクトル・イ・カ・フワン・デン・ブルック Dr. J. K. van den Bruck は、醫術はもとより分離、窮理、數學、炭坑發掘、製鐵などを教授することになつた。

安政三年にはヘルデスが渡來して製鐵所の工事を監督する事になり、この工事は文久元年四月に至りて落成した。同じく安政三年コットル形船の打建に着手し、翌年竣工することになつた。コットルは一本樁にしてスクーネルよりも小形のものである。そして新に打建てられた船を長崎形または瓊浦形と稱した。尋いて安政四年ホイッセン・フワン・カッテンダイケその他第二期海軍傳習教官が渡來した。同時にドクトル・ボンベ・フワン・メーデルフオールトも醫官として來た。是において吾邦における海軍の基礎は強く固く作りあげられた。(フワン・カッテンダイケ氏は歸國の後海軍大臣に

なつた人物である。）ボンベは長崎在留中病院や醫學校の創設に百方盡瘁した。

また安政五年英語傳習所の設立の際には紅毛人ウィツヘルス・デ・フォゲルなどが教官となつた。それから文久三年立神郷に軍艦打建所が設立さるゝ事になり、紅毛人カアル・レーマンその他がこの新造船所の經營に關與するとなつた。

ボンベの後には Bandin や Mansud などか來船して、醫術はますます進歩した。そして慶應元年に至りて小島の醫學校即ち精得館内に新に分離窮理所が設立せられ、ドクトル・ハラタマ Dr. W. K. Gratama が之を監督して多大なる寄與をなした。斯うして安政以降慶應に至る期間即ち十九世紀後半の初において、長崎は吾邦における科學研究の中心地として空前の盛觀を呈した。（完）

〓 昭和四年四月十日 〓

昭和四年十一月十五日印刷
昭和四年十一月二十日發行

開國文化（定價二圓）

複製を許さず

著作兼發行
兼印刷人

大 道 弘 雄

大阪市北區中之島三丁目三番
地株式會社朝日新聞社

大阪市北區中之島三丁目三番
地株式會社朝日新聞社

印刷所

大阪朝日新聞發行所

發行所

大阪市北區中之島三丁目三番地

株式會社

朝日新聞社